

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第12期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社エアークローゼット
【英訳名】	airCloset, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 天沼 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目 1 番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森本 奈央人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目 1 番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森本 奈央人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	3,390,339	3,740,043	4,216,157	4,957,589	5,175,679
経常利益又は経常損失 (千円)	67,740	229,282	52,663	88,599	252,320
当期純利益又は当期純損失 (千円)	378,146	354,191	53,195	23,541	246,717
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,116,273	50,062	50,251	56,280	56,908
発行済株式総数 (株)	7,376,000	8,197,000	8,199,400	8,276,200	8,284,200
純資産額 (千円)	323,040	557,915	510,159	554,438	305,649
総資産額 (千円)	2,186,291	2,504,221	2,710,487	2,752,996	2,626,881
1株当たり純資産額 (円)	43.68	68.06	61.60	65.33	35.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	65.96	43.69	6.48	2.86	29.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	2.85	-
自己資本比率 (%)	14.74	22.28	18.63	19.64	11.24
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.50	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	164.34	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	156,042	479,381	802,950	1,060,627	940,530
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,029,250	907,935	778,282	1,389,766	1,408,980
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,223,760	540,753	178,060	32,764	41,147
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,139,598	1,251,797	1,454,526	1,092,622	665,320
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	69 (45)	67 (46)	70 (41)	79 (23)	81 (23)
株主総利回り (比較指標：東証グロー ス市場250指数) (%)	- (-)	- (-)	92.7 (81.0)	110.6 (91.7)	39.3 (86.6)
最高株価 (円)	-	1,250	627	550	494
最低株価 (円)	-	368	328	269	148

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第8期、第9期、第10期及び第12期については、新規会員獲得に関する広告宣伝費や今後の成長に向けたレンタル用資産の購入に伴う減価償却費の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第9期、第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第8期、第9期、第10期及び第12期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート、契約社員及び人材会社からの派遣社員は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 第8期から第9期の株主総利回り及び比較指標については、2022年7月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2022年7月29日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2014年 7 月	東京都中央区新川に株式会社ノイエジーク（資本金200万円）をファッションレンタルサービス事業の提供を目的に設立
2015年 2 月	ファッションレンタルサービス「airCloset」事業を開始
2015年 6 月	株式会社エアークローゼットに社名変更
2015年 6 月	東京都港区六本木七丁目に本社移転
2016年 5 月	東京都港区虎ノ門四丁目に本社移転
2017年10月	パーソナルスタイリングECプラットフォーム「pickss」をリリース
2018年 1 月	東京都港区南青山三丁目に本社移転
2020年 4 月	メーカー公認月額制レンタルモール「airCloset Mall」をリリース
2022年 7 月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年 8 月	ベトナムに子会社「airCloset Engineering Company Limited」を設立
2026年 5 月	男性向け月額制ファッションレンタルサービス「airCloset Men's」をリリース

3【事業の内容】

(1) 事業概要

当社は、国内在住の女性に対して、スタイリストが一人一人の顧客の好みに合わせた洋服を選定（パーソナルスタイリング）し自宅に向けて配送しレンタルするサービス「airCloset」を主として提供しています。

「airCloset」は非対面で顧客にパーソナルスタイリングを提供する事業として2015年2月にリリース致しました。当サービスは洋服を循環的に活用するシェアリングエコノミーの要素や継続課金制のサブスクリプション型のビジネスモデルを採用していることが特徴です。「airCloset」はメーカー、ブランド等のアパレル事業者と顧客とを引き合わせるプラットフォームとしての機能を有しており、かつ、レンタル中の洋服で気に入ったものについては購入することも可能な機能を備えています。洋服を着ることに関わる移動や選択・メンテナンスや購入(所有)までさまざまな機能を統合したFaaS形式(1)サービスです。「airCloset」リリース以降も継続的にPDCAサイクル(2)を回すことで、機能改善及び新規機能の追加を行ってまいりました。代表的な機能改善及び新規機能追加の例としては、顧客が好みのスタイリストを指名できる「スタイリスト指名オプション」機能の追加や、レギュラープランの2倍の量の洋服をレンタルできる「ダブルレンタルオプション」、洋服と合わせたアクセサリをレンタルできる「アクセサリオプション」の追加などが挙げられます。

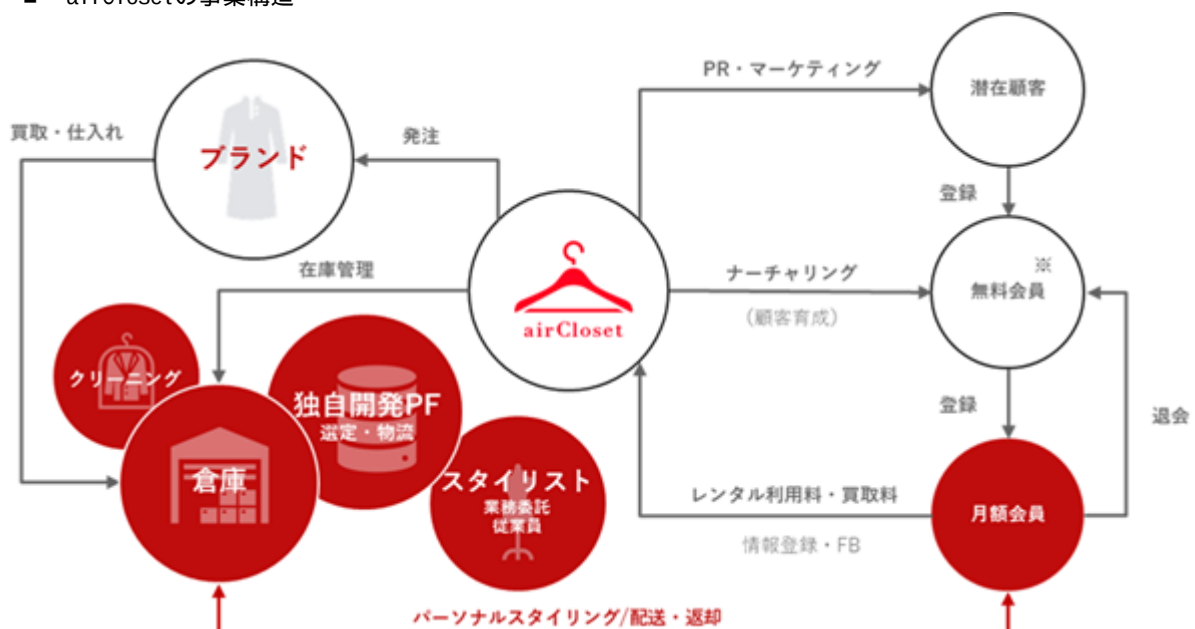
当社の事業構造は洋服を仕入れ、パーソナルスタイリングによって付加価値を高めて提供することでレンタル利用料および販売上（買取料）にて収益化を目指すビジネスと言い換えることもできます。

また、当社では生活家電や寝具など比較的高額なライフスタイル商材を試して購入する「airCloset Mall」などの事業を提供してきました。今後も、当社の事業を推進することにより、アパレル業界、日本の経済社会に対する貢献をしたいと考えております。

なお、当社はパーソナルスタイリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- 1 FaaSとは、Fashion as a Serviceの略称であり、洋服の所有・利用に関わる様々な機能（選択・比較・コーディネート・購入・試着など）をサービス提供側が用意し、利用者がそのニーズに応じて利用していくサービス提供基盤のことを指します。
- 2 PDCAサイクルとはPlan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようとする活動のことを指します。

■ airClosetの事業構造



無料会員とはメールアドレスによる登録で、取り扱いアイテムの閲覧やエコセールへの参加などが可能な会員属性のことを指します。

(2) サービス概要

ファッションレンタルサービス「airCloset」について

「airCloset」は国内居住の女性をターゲットに、一人一人の顧客の好みに合わせてスタイリストが選定した洋服をレンタルするサービスとして2015年2月より提供開始しております。洋服のスタイリングを含む顧客とスタイリストのコミュニケーションは非対面のオンラインで行われることが特徴です。レギュラープランでは、月額定額制で、1度に3着の洋服をコーディネートし、顧客の指定する住所に郵送します。顧客は受け取った洋服を職場や女子会・ママ会といった日常シーンで着用し、楽しむことが可能です。着用を終えた洋服は専用の返送方法にて当社委託先の倉庫に返却し、返却を確認できた時点でまた次の洋服を当該顧客に配送するというサイクルを繰り返します。返却された洋服のクリーニング・メンテナンスは利用料金の範囲内で当社委託先の協力会社にて行うため、顧客に不要な手間をかけさせない点にも工夫があります。また、レンタルされた洋服は顧客の手元での着用時または返却後に在庫として存在する場合には、購入することもできるため、レンタル衣類の試着サービスとしてだけでなく、洋服の新たな購入方法としても利用されています。

自分の好みやサイズを登録するだけでプロのスタイリストが選定した洋服が届き、その洋服を日常生活で楽しみ、利用後はそのまま返却するだけでまた次の洋服が届く。手軽にたくさんの「洋服との新しい出会い」を得られることをサービスの中心的な価値としています。

「airCloset」の顧客の年齢層は20代から50代女性と幅広く、特に30代後半から40代が中心となっています（2024年6月時点）。中でも働く女性が92.8%（2024年6月時点）、子供を持つ女性が55.8%（2022年4月時点）を占める等、仕事や育児に時間が割かれており、自身の洋服選びの時間に悩む女性が賢くファッションを楽しむために利用しているケースが多く見られます。顧客の年収については400～600万円の層が約37%と多くみられます（2021年10月時点）。また、2022年4月実施の顧客アンケートでは、時間的制約や手段的制約によって買い物に行きたくてもいけない（71.6%）、洋服のコーディネートや着こなしに迷ったことがある（92.0%）などの顧客層の悩みが抽出されており、これらの課題を解決するためのサービスとしても活用されています。

当サービスの主な収益構造は、「airCloset」サービスの提供による顧客から得られる月額会費収入です。会費収入は主に10,980円/月のレギュラープラン、7,980円/月のライトプランと13,980円/月のライトプラスプランそれぞれのプランに利用登録をした会員を通じて得られるものであり、サブスクリプション型で提供しています。これらに加えてレギュラープランの2倍の洋服レンタル機会を得られるダブルレンタルオプション（9,680円/月）や洋服だけでなくアクセサリーをレンタル対象に追加できるアクセサリーオプション（1,100円/回）、好みのスタイリストを直接指名できるスタイリスト指名オプション（550円/回）、コーディネートに用いる洋服のブランドを指定できるブランドセレクトオプションなどのアップセル・クロスセル（ ）によるさらなる収益機会の獲得を見込むことが出来ます。なお、レギュラープランは返却する都度、何度でも次の洋服がレンタルできるプラン、ライトプランは月に1度、3着1セットの洋服をレンタルできるプラン、ライトプラスプランはXS～3Lの洋服が月に1度、5着1セットでレンタルできるプランとして提供しています。また、個人ではなく法人単位のレンタルサービスも提供しております。

また、月額会費収入とは別に、レンタル中の商品を現状有姿で買い取る際に得られる販売収入、レンタル提供が終了したアイテムを販売する「エコセール」、各顧客への洋服の配送の際に行う企業広告のサンプリングや梱包資材へのデザイン広告等を請け負う広告収入などがあります。

アップセルとは、当社が現在提供している商品やサービスに加えて、質及び金額ともにより上位の商品やサービスを提供し、利用者が現在利用する商品やサービスに代わり上位の商品やサービスを購入することをいいます。一方で、クロスセルとは、利用者が現在利用している商品やサービスに追加して、別の商品やサービスを購入することをいいます。

■ 「airCloset」の料金体系

月額料金プラン			その他
＼まずは気軽に始めたい／ 月に一回3着届く <i>Light</i> 月額料金 ¥7,980(税込) 月額料金 サイズ お届け着数 XS-L 3着 トップス2、ボトムス1 or トップス1、ボトムス1 ワンピース1	＼こまめに色々試したい／ 一回3着を何度でも <i>Regular</i> 月額料金 ¥10,980(税込) 月額料金 サイズ お届け着数 XS-L 3着 トップス2、ボトムス1 or トップス1、ボトムス1 ワンピース1	＼一度にたくさん試したい／ 月に一回5着届く <i>Light Plus</i> 月額料金 ¥13,980(税込) 月額料金 サイズ お届け着数 XS-3L 5着 トップス3、ボトムス2 ※トップス5点の場合も ございます。	販売・広告 レンタル中洋服販売 ＋ 広告収入 オプション ブランドセレクト※1 ¥2,200~/回(税込) スタイリスト指名 ¥550/回(税込) アクセサリ ¥1,100/回(税込) 他
※1 コーディネートに用いる洋服のブランドを指定できるオプション			※ 別途、1回につき返送料330円(税込)

「airCloset」がパーソナルスタイリングにより提供する顧客体験（UX：User Experience）には、先に試して気に入った洋服だけを購入する価値やデザインの新旧やブランドネームによることなく自身にとって「似合う」洋服を購入する価値、また洋服を購入するだけでなくレンタルサービスそのものを楽しむ価値の3つの新しい価値が含まれます。具体的には、月額会員の半数は「airCloset」を通じて洋服を購入した経験があり、その販売率は期間中の配送着数に対して約6%となっています（2024年6月期実績）。また、ブランドやデザインの型式は顧客評価や販売率に関わらず、顧客自身が現状有姿の商品そのものの品質を好んだ際に購入されています。別のアンケートでは、普段購入していないブランドの洋服を「airCloset」を通じて体験した、という顧客が約90%いることも分かっています（2021年2月時点調査）。さらに、利用期間が6か月を超えるロイヤル会員が全会員数の65%超を占めており（2025年6月末時点）、洋服の購入後も継続して当社サービスを利用していることも分かっています。サービスを利用するたびに体験価値が重ねられるため、月額会員の退会率は登録当初から約3か月を境に緩やかになっていきます。

■ 会員獲得について

「airCloset」には月額会員のほか、メールアドレスを登録し当社からサービス関連情報を受け取ることでできる無料会員という会員属性が存在します。無料会員はレンタルサービスの利用はできませんが、当社の実施するセール等の機会に洋服を購入することが可能です。無料会員は月額会員への転換の見込みのある顧客として事業成長の先行指標となっております。継続的なマーケティング活動を通じて認知度の向上に取り組んでおり、特に、春・秋にサービスへのニーズが高まることから、重点的にマーケティング活動を実施しております。この結果、2026年6月末時点では月額会員3.5万人と月額会員数は順調に成長し、無料会員160万人が登録されています。

■ 無料会員数・月額会員数の推移



当社の事業は、顧客との洋服の好みのやり取りを通じた長期的な利用を促進する観点から、サービス品質の維持向上が強く求められます。言い換えると、サブスクリプション型事業の特徴として、会費収入基盤の安定的拡大を実現するとともに、契約期間中のオプション追加や商品購入などLTV（１）を高める仕組みを具備していることが当事業の成功要因と考えられます。この点において、顧客の選好や購入に関する価格弾力性をデータから分析し活用するなど、AIを用いたパーソナライズの開発・促進も重要となります。2026年6月期においては、安定して発生するairCloset事業の月額会費および販売による売上が約87%を占めており、当社の事業収入の中心が安定的な顧客基盤によってもたらされていることを示しています。

１ LTV(Life Time Value)とは、顧客が生涯を通じて企業にもたらす価値のことをいいます。

メーカー公認月額制レンタルモール「airCloset Mall」について

当社は、2020年4月に、生活家電等のライフスタイル商材を取り扱うメーカーにサブスクリプション型のレンタル型販売ビジネスの基盤を提供するサービスとして「airCloset Mall」をリリース致しました。本サービスは当社と各メーカーがプラットフォーム利用契約を直接締結し、顧客へ契約に基づく商品をレンタルし、試用したうえで購入を促す販売チャネルを提供します。メーカーは商品の納品から最短1週間でサブスクリプションのレンタル型販売ビジネスを始めることができ、顧客は目当ての商品を自宅で試用してから購入を検討することが出来るメリットがあります。また本サービスは「airCloset」で蓄積したフルフィルメント（ ）ノウハウを応用した物流プラットフォームとしてメーカーと顧客の間で機能しています。収益構造はメーカーから個別契約にて定めた金額を受領するプラットフォーム利用料と顧客から受領するレンタル売り上げの一部及び購入に結びついた場合の販売売上の一部（レベニューシェア）によって構成されます。

なお、商品によっては直接仕入を行い、顧客へのサービスを提供しております。その場合の収益構造は、顧客から受領するレンタル売り上げ及び購入に結びついた場合の販売売上によって構成されます。

フルフィルメントとは、通信販売やECにおいて、受注から配送までの業務（受注、梱包、在庫管理、発送、受け渡し、代金回収まで）の一連のプロセス全体のことを指す用語として用いております。

(3) 当社の特徴

専用オペレーションの強み

当社は、クリーニング技術の改善や個品単位でのレンタルアイテムの保管管理に関する独自のフルフィルメントノウハウを蓄積しており、ファッションレンタルに関わる物流機能について様々な強みを有しています。例えばレンタルアイテムの個品管理や、協力会社との連携による専用のクリーニング手法・メンテナンス方法を継続的に開発・導入・検証しております。月額会員一人当たり限界利益（以下、「一人当たり限界利益」）はオペレーション業務の改善の結果、以下のとおり順調に推移しております。また、一人当たり限界利益はサブスクリプションビジネスの健全性、持続的な収益性の動向を把握するための重要指標と捉えております。

■ 一人当たり限界利益の推移

	売上高 (千円)	変動費 (千円)	限界利益 (千円)	平均会員数 (1)(人)	一人当たり限界利益 (2)(千円)
2022年6月期	3,203,188	1,417,427	1,785,761	29,837	60
2023年6月期	3,470,394	1,593,144	1,877,250	31,701	59
2024年6月期	3,833,258	1,662,214	2,171,043	35,257	62
2025年6月期	4,378,484	1,946,964	2,431,521	38,893	63
2026年6月期	4,563,276	2,033,156	2,530,120	39,582	64

- 1 各期間における日次の会員数を平均することで算出
- 2 一人当たり限界利益：売上高より、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる変動費（オペレーションコスト、スタイリングコストなど）を控除（ただし、レンタル用資産償却費控除前）した金額を限界利益とし、平均会員数で除することで算出。
- 3 限界利益（売上高より、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる変動費（オペレーションコスト、スタイリングコストなど）を控除（ただし、レンタル用資産償却費控除前）した金額）/ 売上高により算出される限界利益率は2026年6月期において56.1%となります。
- 4 一人当たり限界利益は、従来、全社の限界利益に基づき算定しておりましたが、事業ごとの収益性をより適切に示すため、airCloset事業の限界利益に基づき算定する方法に変更しております。これに伴い、2022年6月期以降の数値については、変更後の方法により遡って算定しております。

限界利益は、airCloset事業の売上高から、airCloset事業の売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる変動費（オペレーションコスト、スタイリングコスト等）を控除した金額であり、レンタル用資産の減価償却費は控除しておりません。一人当たり限界利益は、当該限界利益を各年度の平均会員数で除して算出しております。

■ 1 配送当たりオペレーションコスト（CP0）の推移

	CP0 (円)
2022年6月期	2,458
2023年6月期	2,475
2024年6月期	2,464
2025年6月期	2,543
2026年6月期	2,790

移転費用を除く物流費用の総額を配送数で除することで算出

またオペレーションの全体像については以下の通りです。

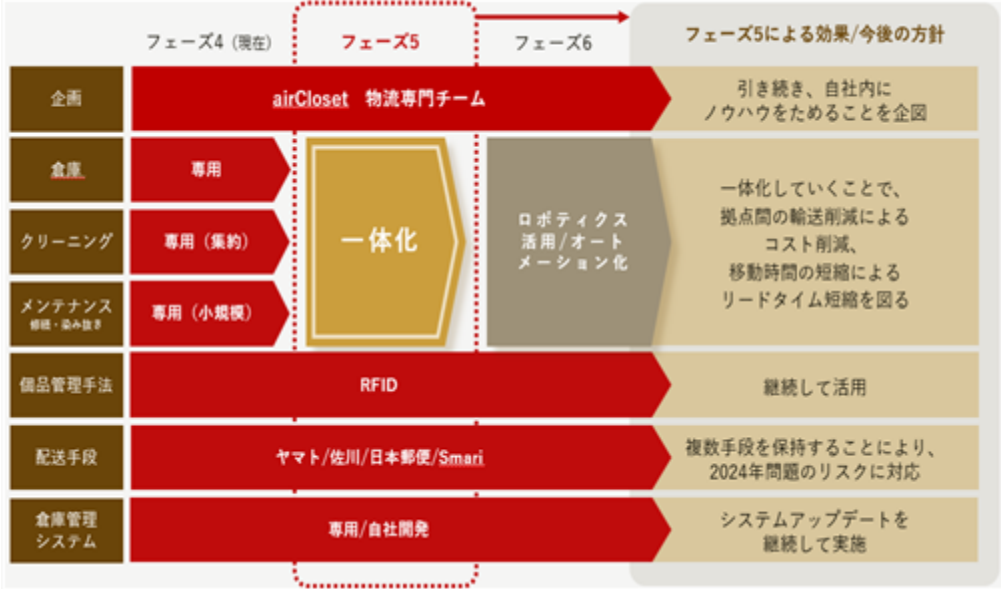
■ 独自の循環型プラットフォーム

創業時から社内に物流専門チームを設置し、協力会社と共に専用物流倉庫/専用クリーニング工場による独自システムや独自オペレーションを構築しております。返却を受けたレンタル品のメンテナンスから再出荷までのプロセスを循環型の物流基盤（プラットフォーム）と捉えており、当社物流の強みとしています。具体例としては、返却を受け付けた洋服を最短では1日で再貸出し可能にするよう、オペレーション品質を高めています。また、配送手段についてもヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社等の配送事業者の活用や、三菱商事株式会社が提供するSmariの導入など顧客の利便性を高めるために様々な工夫を行っています。こうした一連の機能を「AC-PORT」と呼称し、ファッションレンタル事業の収益化に貢献するよう、改善運用を繰り返しています（下図『「AC-PORT」の進化』の『フェーズ5』）。具体的には、洗濯可能なRFIDタグ（ ）を活用し、個品管理が可能な独自のWMS（Warehouse Management System：倉庫管理システム）、におい除去等の精度を高めたクリーニング手法、洋服の循環を高効率で実現する庫内オペレーション等が特徴です。特に、WMSについ

ては完全自社開発により構築し、外部ベンダーに依存しない開発・改修・運用体制を備えています。さらに、RFIDを活用した独自の物流システムに関する特許を取得しており（特許第7105347号）、その独自性及び新規性を認められています。また、本システムは将来的な事業展開に備え、ファッションレンタルサービスに関するオペレーションを機能単位で外販可能な設計となっており、他社へのプラットフォーム展開も開始しております。昨年より倉庫・クリーニング・メンテナンスの機能を同一拠点に配置した、倉庫一体型の物流体制の構築を目指して参りました。2026年6月期において当該物流体制の構築の実現に向けて倉庫の拡張移転を行いました。

RFID（Radio Frequency Identifier）とは、ID情報を埋め込んだRFタグ（電磁波を用いて、内蔵したメモリのデータを非接触で読み書きする情報媒体）から、電磁界や電波を用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりするもの、および技術全般を指します。

■ 「AC-PORT」の進化



パーソナルスタイリング
当社は、今日の消費社会について、トレンドを頼りに設計される大量生産・大量消費の消費文化から、個々人の多種多様なライフスタイルや好みを重視する消費文化への変化が生じており、ファッションの分野では特に、今後パーソナルなサービスが一層求められていくことになると考えています。当社と雇用契約を締結するスタイリスト及び業務委託契約を締結するスタイリストは合計300名を超えています。また、スタイリングはオンラインで連携するクラウドソーシングの仕組みで提供されており、前述の消費文化の変容に伴い増加するニーズを満たすことが出来るよう効率的なリソースの確保に努めています。なお、スタイリストは過去のスタイリングデータとお客様の評価データを掛け合わせるにより自身の提供するスタイリングの品質を自発的に高められる仕組みを取っています。

サブスクリプションモデルによる収益の安定性及びエンゲージメントの高いユーザー基盤
「airCloset」はサブスクリプションモデルでのサービス展開を実施しており、強固な顧客基盤を強みとしています。非連続に消費・購買が行われる小売業と異なり、顧客との継続的な関係を前提とするため、業績の急激な変動が生じません。また、損益に与える変数が多数ありながらも事業構造がシンプルかつ明確になっていることがその特徴です。このため、売上高の成長とコストの安定化を達成することで、事業の将来像を予想しやすいビジネスであると考えております。月額会員のなかには5年を超える長期利用を継続している顧客も存在します。また、顧客がスタイリストにスタイリングの感想を伝えることで、次のスタイリングが一層その顧客に適したものに調整されていく仕組みをもっていることから、当社と顧客との間のコミュニケーション頻度が非常に高いことも特徴としています。月額会員制度による安定的な収益性に加え、多くの顧客接点からサービス改善策を質量ともに打ち出し続けられる点が当社のビジネスモデルの強みであると考えています。また、月次の新規獲得顧客数のうち20%強は退会会員からの再登録となっており、顧客との信頼関係を高く維持しております（2026年6月期）。

AI・データ活用
パーソナルスタイリングサービスの量及び品質を担保しその精度を高めるため、スタイリストの「スキルのシェア」とデータサイエンティストによる「AI/データ活用」を徹底しております。顧客からは従来のECサービスで取得できる購買データのみならず、着用後の感想（体験データ）を収集することが出来、これを社内で解析・応用することで新しい顧客体験につながるアクションを取り続けることが可能になります。業務の中で収集

できる様々なデータを指標化することで、スタイリング精度の向上や、顧客とスタイリストのマッチング、在庫数の最適化、物流効率の最適化、仕入れ価格の最適化など、サービス品質の向上に向けたPDCAサイクルに活用しています。例えば、体験データについては120万件/年以上、スタイリングデータも40万件/年以上、サービスを運営しながら収集しております。

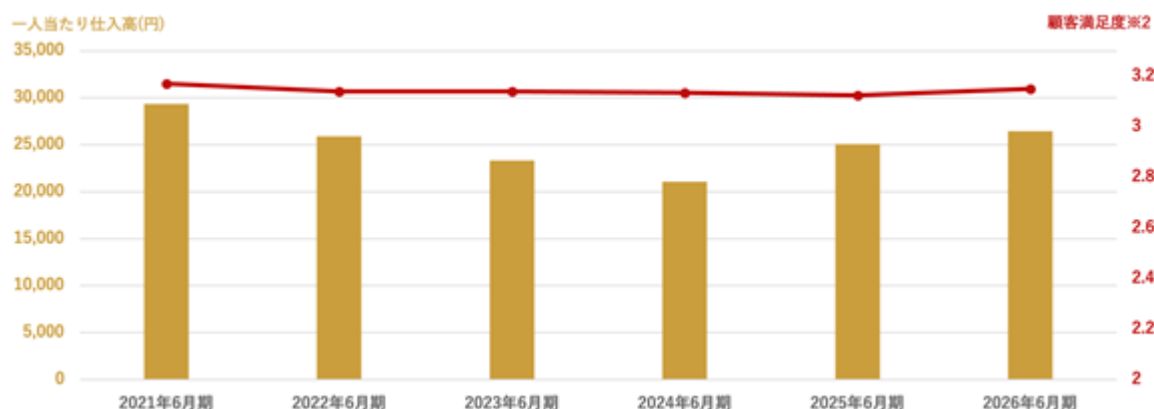
マーケティング手法

「自分の好み・自分に似合う」商品を求めているパーソナライズ市場の潜在顧客のニーズに対し、様々なマーケティング手法で対応し、効率的な顧客獲得を行っております。本市場に対する顧客開拓力は当社の成長の源泉となっております。WEBマーケティング、特にSNS広告や検索広告で幅広く潜在顧客へ訴求を行っており、各種広告において最適化を図るなど改善も重ねております。2026年6月期においては新規顧客の獲得手段において広告への集中から脱却し、コラボレーション強化やオフライン接点の強化など、新規会員獲得手段の多様化を行ってまいります。各種手段での訴求後は、当社のこれまでのスタイリングノウハウを独自に集約した「パーソナルスタイリング診断」のコンテンツを配置しております。このように顧客獲得手法を洗練し、顧客獲得コストをコントロールすることで、顧客獲得の効率化と事業成長を実現しております。

効率的な在庫管理

当社はサブスクリプションモデルを採用しているため、貸出着数の増加によって事業拡大を図る従来型の貸衣装事業とは異なる在庫管理の考え方を持っています。具体的には保有在庫の最適化に関しては一着当たり回転率ではなく、月額会員一人当たり仕入高（以下、「一人当たり仕入高」）と顧客満足度をKPIとして管理しています。顧客満足度を下げずに一人当たり仕入高を効率化していくためのモニタリング、仕入計画策定、在庫運用等を実施しています。一人当たり仕入高の推移は下図の通りです。なお、これにより各洋服が使われる期間も長期化が図られ、利用実態に応じて見直しを行うレンタル用資産の耐用年数にも影響を与えるものとなります。

一方で、顧客満足度も継続的にモニタリングし、一人当たり仕入高を高い水準とすることも選択肢の一つと考えておりますので、二つの指標の関連性に留意しながらモニタリングしていきます。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」をビジョンとしてファッションレンタルプラットフォームの運営を中心に事業を行っているファッションテック企業（１）です。生活に溶け込むことで社会に根付き、長く愛されるサービスを作ること、この世界に一つでも多くの笑顔を生んでいきます。そのために、単なる利便性や使い勝手を越えたユーザー体験（User Experience）を追求し、「感動」と「出会い」を届けます。また、「発想とITで人々の日常に新しいワクワクを創造する」というミッションのもと、ビジネスモデルの構想力とシステム開発力、データ分析力を強みとして、人々の生活に寄り添い、ライフスタイルをより豊かにしていくビジョン実現に取り組みます。さらに当社は、すべての人が平等に持っている「時間」の使い方を最適にすることが重要と考えております。限られた人生の時間に対して、増え続けるモノと情報が氾濫する現代社会にあって、「モノとの最適な出会い」を実現し、大量消費社会を変革します。また、人々のライフスタイルがより豊かになるよう、時間価値を向上させる事業を創造し続けます。このような事業を実現するなかで、シェアリングの概念が持続可能な経済社会の創造に結びつくことを信じ、2022年2月には、自社が取り扱う洋服に関する衣服廃棄ゼロの実現を発表するなど、サーキュラー・エコノミー（２）に立脚したサーキュラー・ファッションに関するサービス開発を継続しております。

インターネットや情報通信デバイスの拡充に伴い情報化が進展し、画一的なライフスタイルから独立した一人ひとりの消費者が、自らが好む商品を探し、出会い、消費していく流れが強まっています。ECの発展はその代表的な例の一つであり、コロナウイルス感染症まん延下での消費動向の変化とも相まって、今後ますますこのトレンドは加速していきます。また、当社はこうした市場環境の変化に際し、個々人の洋服の好みを捉えて商品を推薦し、現物の洋服を届け、着用できる仕組みを開発いたしました。推薦する際には顧客の好みに合わせたスタイリングも同時に提供し、洋服をより楽しく、豊かに消費できるよう付加価値を追加します。当社のサービスでは日常生活における着用後に気に入った商品を購入することもできるため、アパレルECの発展形と捉えることもできると考えております。

さらに、SDGs（３）の重要性に関する認知が広がっている今日の社会において、所有から共有へというシェアリングエコノミーの概念も同時に重要視されてきております。当社のサービスにおいて購入対象とならなかった商品は当社に返却され、メンテナンスを施したのち、さらに別の顧客に提供される仕組みを伴っており、この新しい経済概念にも合致する事業を展開しております。経営環境の詳細は後掲「（３）経営環境」をご参照ください。

- 1 ファッションとテクノロジーから作られた造語で、ファッション業界の活性化を目的にテクノロジーを活用してファッションアイテムやサービスを生み出す仕組みのことを言います。
- 2 サーキュラー・エコノミー（Circular Economy）とは、これまで経済活動のなかで廃棄されていた製品や原材料などを「資源」と考え、リサイクル・再利用などで活用し、資源を循環させる、「循環型経済」と呼ばれる経済システムのことを指します。
- 3 SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことを指します。

(2) 目標とする経営指標

「airCloset」は顧客から受領するサービス利用料金に加えて、洋服の販売売上も収益として計上しています。サービス利用料金はサブスクリプション型であり、売上の総額を形作る重要経営指標は月額会員数としております。また、サブスクリプションビジネスの成功においては、月額会員一人当たり利益（一人当たり限界利益）の向上が最優先となるため、限界利益（売上高からオペレーションコストやスタイリングコストなどの変動費を控除）を月額会員数で除した一人当たり限界利益を、月額会員数と並び重要な指標であると考えております。およびの指標を重要なKPIと定め、洋服のシェアリングエコノミーサービス、パーソナルスタイリングサービスの先行者として業界有数の会員数を獲得してきた実績とノウハウを最大限に活用し、より一層充実した顧客基盤の確立を目指しています。

月額会員数については、新規会員獲得を注力事項として、改善を図ってまいります。具体的には、興味関心層の拡大が必要と捉えており、それに資するオウンドメディア強化・インフルエンサー連携、法人アライアンス強化およびリアルイベントの積極開催を行ってまいります。また、拡張した興味関心層に対して、効率的に会員獲得が行えるよう、広告運用についても継続的に改善を行います。一人当たり限界利益については、効率的な運用の継続により過年度同水準を見込み、主に月額会員数の増加により成長を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社事業に関わる重要な市場として シェアリングエコノミー市場と スタイルEC市場の二つを想定しております。これらの市場において、独自に開発・運用している循環型の物流プラットフォーム、パーソナルスタイリングノウハウ、そしてデータ活用によって生み出される高い顧客満足度等の強みを競争優位性の源泉とし、事業展開を継続していきたいと考えています。当社の強みについては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 当社の特徴」をご参照ください。

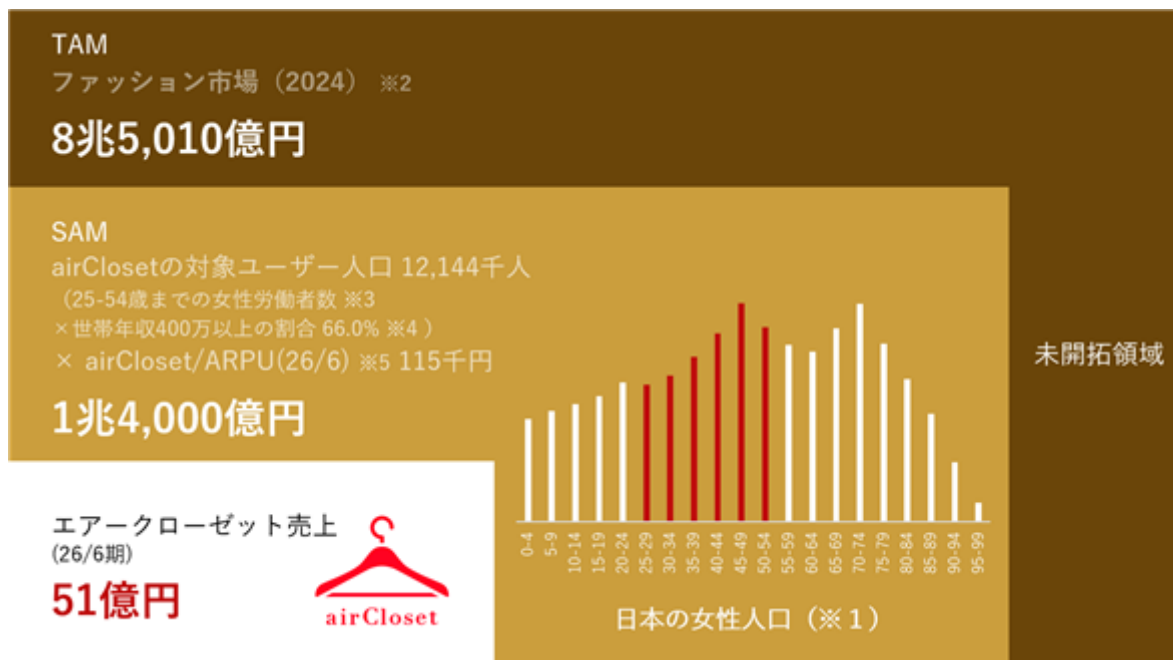
シェアリングエコノミー市場

当社を取り巻く事業環境は、シェアリングエコノミー協会が株式会社情報通信総合研究所と共同で調査し2023年1月時点のものとしてまとめた「シェアリングエコノミー関連調査結果」によると、2022年度のシェアリングエコノミー市場規模の合計で2兆6,158億円、高位推計では2032年には15兆1,165億円に上るものとされており、活況を呈しております。一方で、ベンチャー企業はもとより、既存の大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の激しい状況が続くものと予想されます。

スタイルEC市場

矢野経済研究所レポート及び経済産業省「日本ファッション産業の海外展開戦略に関する調査」によると、2019年の国内のファッション市場の市場規模は約9.2兆円とされていました。一方、矢野経済研究所刊行の「2025 アパレル産業白書」ハイライトによると、2024年の国内アパレル総小売市場規模は8兆5,010億円とされています(1 TAM)。また、「airCloset」の中心的な顧客層にあたる25歳から54歳までの女性人口を前提に、有職者であり世帯年収400万円以上の人口を算出するとおよそ12,144千人となり、これに当社の顧客当たり平均売上(2 ARPU)を乗じて得られる1兆4,000億円を当社の行うスタイルEC市場の想定規模と考えております(3 SAM)。上記矢野経済研究所レポートによるとアパレル市場全体の市場規模は2014年から2022年までの期間において9.1~8.5兆円の区間を推移し横ばいしているものの、EC比率は年々上昇しており、「経済産業省 令和2年度産業経済研究委託事業(電子商取引に関する市場調査)」によると、新型コロナウイルス感染症以前の2015年時点の約9%(1.4兆円)から2022年には21.6%(2.5兆円)に達していることが報告されており、アパレル市場のEC化率は継続して増加傾向にあります。当社は、このアパレルEC市場の中でも「試着できない」、「ネットで選ぶのが面倒」などのECによる課題点を克服できるチャネルとして、スタイルECが機能するものと考えております。

- 1 TAM(Total Addressable Market)とは、ある市場の中で獲得できる可能性のある最大の市場規模、つまり商品・サービスの総需要のことを言います。
- 2 ARPU(Average Revenue Per User)とは顧客当たり平均売上のことを言います。
- 3 SAM(Serviceable Available Market)とは、TAMの中で当事業が対象とする部分の需要のことを言います。



- 1 総務省人口統計より当社作成（2021/01/01時点）
- 2 矢野経済研究所 「2025 アパレル産業白書」
- 3 総務省統計局「労働力調査」2024年12月 年齢階級別就業者数
- 4 政府統計の総合窓口（e - S t a t）「家計消費状況調査 平成29年改定（2015年1月～） 総世帯」2020より計算
- 5 2026/6月期におけるairCloset事業売上/期末会員数でARPUを試算

(4) 中期的な会社の経営戦略

当社の成長戦略の基本方針は、以下の通りです。

エアー Closet はビジョンである「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」を軸に企業戦略を策定しています。そのうえでライフスタイル領域を中心に事業を展開し、お客様の時間価値の向上、これまでにない新しいモノとの出会いをつくること、サステナブルな消費行動を拡大することを目的に事業運営を行っております。「モノとの最適な出会い」を提供できるビジネスモデルは、国内外問わずエアー Closet が先行事例です。パーソナルスタイリングをサブスクリプション型のレンタルサービスにより実現し、気に入ったものについては購入することが可能であるビジネスモデルをより一層洗練することにより、パーソナライズ市場におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目指します。

そして、中期的に1,000億円の売上高を実現していくために、まずは早期の売上高100億円突破を目標に成長を加速させてまいります。

上記を実現するため、売上・利益の拡大に向け、以下の3つの柱に注力し、新規領域への投資を積極的に行ってまいります。

会員制サブスクリプション（ストック型）の強化

主力事業である月額制ファッションレンタルサービス「airCloset」及び、メーカー公認月額制レンタルモール「airCloset Mall」の継続的な成長を追求します。「airCloset」事業においては、「(2) 目標とする経営指標」に記載の通り、新規会員獲得の強化による月額会員数の増加に注力します。また、airCloset Mallにおいては、店頭でレンタル申し込みを行い、そのまま商品を持ち帰り自宅で試すことができる“持ち帰りレンタル”の提供を2026年3月より、ピックアップ様と連携して行っております。成果の検証を行い、多店舗への展開も視野に連携の拡張を図ってまいります。さらに、2026年5月より男性向けのファッションレンタルサービス「airCloset Men's」の提供を開始しております。

都度レンタル・物品販売（スポット型）の拡大

結婚式やパーティーといったオカージョンシーンで利用できる「airCloset SPOT RENTAL」などの都度レンタルサービスやお洋服以外の小物も購入していただける「airCloset Store」といったスポット型の収益機会を拡大します。これにより、サブスクリプション会員以外の顧客層へのアプローチを強化し、顧客単価の上昇と利用機会の創出を図ります。また、会員制サービスとの相互送客も促進してまいります。

法人向けサービス（ToB）の展開

当社が自社事業の運営において構築してきた、循環型ビジネスに特化した自社開発の倉庫管理システム（WMS）を含む物流プラットフォーム「AC-PORT」を外部企業にも提供してまいります。物流取扱量の増加は、スケールメリットによる当社主力事業のコスト低減にも貢献します。また、福利厚生としてのairClosetの導入といったToBサービスの提供を拡大することで、新たな事業の柱を構築します。

以上の戦略を着実に実行し、まずは売上高100億円を達成し、更なる企業価値の向上を目指します。

■ 売上・利益の成長を支える3本の柱のイメージ



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「時間価値」の向上をビジョンとしています。全てのステークホルダーが関与する時間を有意義にし、その価値を最大化することを目指しています。そのため、お客様の顧客体験（UX）を中心に考えたサービスの提供を重視してまいりました。

市場での存在感を高めるため、創業当初から当社独自のプラットフォーム構築を構想・実現してきました。また、ファッション業界において課題の多いIT活用（データ活用・人工知能（AI）の活用等）を徹底して行い、UXの向上と効率化、新たな価値の創造を目指します。

具体的なプラットフォーム強化に向けて、これまで取り組んできたairCloset事業・airCloset Mall事業のさらなる強化に重点を置いています。これにより、既存の事業基盤を一層強固にし、競争力を高めます。また、2026年6月期には、男性向け月額制ファッションレンタルサービス「airCloset Men's」を開始しました。さらに、ドレス等を都度課金でレンタルできる「airCloset Spot Rental」も本格稼働しています。その他セグメントを含め、新たな領域での事業展開を進めています。

上記を踏まえ、今後の戦略の重要点を、プラットフォーム戦略による拡大（ファッション以外の領域も含む）お客様の会員システム（サブスクリプション等）による経済圏の確立 先進的なIT活用（データ、AI活用含む）と整理しております。

また、当社は「会員制サブスクリプション（ストック型）」「都度レンタル・物品販売（スポット型）」「法人向けサービス」を成長の3本の柱と位置づけております。これらへの積極的な投資と相互送客により、会員基盤の拡大と収益機会の最大化を図ります。これにより、業績及び企業価値の向上と更なる成長を目指してまいります。これらをより堅固なものにするための課題を以下のように捉えております。

今後の成長に向けては、既存のレディース領域の事業を中心にセグメント展開及びプラットフォーム展開により成長する方針を基本方針とし、具体的には以下の課題に対処する必要があると考えております。

当社サービスの認知度の向上

当社は主にオンライン広告などのWEBマーケティングの手法を通じ、「airCloset」サービスの認知度を徐々に高めてまいりました。経営戦略に沿って今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、引き続き当社サービスの要諦であるパーソナルスタイリングの魅力、自宅に洋服が届く便利さをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。また同時に、費用対効果を慎重に検討した上で適切な媒体を選択し、足元のトップライン成長率だけでなく、中長期的な成長に向けた利益を生む仕組みの強化を図れるよう、広告宣伝やプロモーション活動の質を改善してまいります。

システム及び物流機能の強化

当社の主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、ユーザーの増加に合わせた物流機能の強化が重要であると認識しております。さらに、当社のビジネスモデルにおける物流機能には保管・出庫のみならず、返却物の管理やメンテナンスも含まれるため、その運用精度とコスト管理を追究することも経営上の重要な要素となります。今後におきましても、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んでまいります。

プラットフォームサービスの強化

当社は、顧客の好みと当社の取り扱う洋服に関するデータを統合し、スタイリストがネットワーク上で効率的に商品の推薦ができるスタイリング提供システムに係る特許を取得し、自社利用のみならず、モノのレンタルに関して、他企業にも展開できる基盤を有しています。また、当社はレンタル商品の返却後のメンテナンス処理などを効率的に行う「還流物流」を実現することができる倉庫管理システムについても特許を取得しており、上述のスタイリング提供システムと合わせ、プラットフォームサービスとしての展開可能性を強みとしています。当社の中期的な戦略上の重要項目である同プラットフォームの利用拡大に際して、他社様との具体的な協業事案を増やしなが、今後も一層、拡大整備を行ってまいります。

「airCloset Mall」等の新規事業に関する商品展開の強化

当社が経営方針に謳う「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」のビジョンの実現に向けてさらなる事業拡大を実現するためには、パーソナルスタイリングの要素や自宅に洋服が届く利便さを基軸に、これまでの主要商品であるアパレル以外の生活商材も含めたユーザーのトータル・ライフスタイル・サポートのニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社はすでに「airCloset Mall」事業としてこれらの生活商材の取扱いを広げておりますが、これまでに構築してきた各パートナー企業様との関係を一層深化させ、魅力的な品ぞろえを実現することができるよう努めてまいります。また、2026年6月期には男性向けの「airCloset Men's」を開始いたしました。従来の女性向けサービスに男性向けを加えることで、対象市場を拡大します。多様化するライフスタイルから生まれる新たな需要に対応し、成長を加速させてまいります。

優秀な人材の確保と組織力の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の拡充にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社は継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、従業員のモチベーションを企業成長における重要指標と捉え、2016年より従業員アンケートによる測定を継続しており、その結果を高く維持しているほか、週次の全社会議や年2回の全社合宿等、従業員のコミュニケーション促進施策に力を入れてまいりました。今後も引き続き、人材の教育・育成を進めていく方針です。

内部統制による業務の標準化と効率化

今後の事業拡大にあたり、業務の標準化と効率化の徹底が、継続的な成長を左右するものと考えております。このため内部統制体制の強化を通じ、コンプライアンスの徹底だけでなく、業務効率の改善を進めてまいります。

財務上の課題について

当社では、新規会員獲得に関する広告宣伝費や今後の成長に向けたレンタル用資産の購入といった先行投資により、2024年6月期まで連続した当期純損失を計上しておりましたが、先行投資に関しては今後の資金繰りに支障が無いように取引金融機関と連携し、当該先行投資の結果として売上も伸長しており、収益力も高まっております。その結果、2025年6月期においては当期純利益を計上しております。当事業年度（2026年6月期）は、新規会員の獲得が想定を下回ったこと等により会員数が減少し、営業損失234,470千円、当期純損失246,717千円を計上いたしました。

もっとも、既存会員の継続率は高水準で安定しており、当社サービスの根本的な価値に変化はないものと認識しております。当社は、引き続き「airCloset Men's」やセルフセレクトにより、サービスの利用対象を拡大してまいります。あわせて、SNS広告に偏重した会員獲得チャネルの見直しや広告運用の内製化など、マーケティングの構造改革を実行いたします。これらによりコスト効率を高め、翌事業年度における営業損益の黒字回帰を目指してまいります。なお、今後も新規事業の開発等に係る先行投資は継続する方針です。営業活動によるキャッシュ・フローの水準を注視するとともに、取引金融機関との協議を継続することで、引き続き十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

サステナビリティに関する基本的な考え方として、当社では、今日事業者に求められているサステナビリティ（持続可能性）の観点は企業経営における目的ではなく、事業と組織を運営する上で当然に考慮されるべき事項であり、事業に関連する全ての部門、全てのプロジェクトがサステナビリティの観点を持って企画・推進されるべきであると考えております。

（1）ガバナンス

ガバナンスとは適切かつ継続的に運用される企業統治の仕組みのことであり、このガバナンスを有効に機能させるために最も重要な点を、当社では特に担当するチームの組成に見出しています。

そのため、経営上で特に重要な課題については、代表取締役社長兼CEOを中心としたプロジェクトチームを組成し、事業／組織両面でのサステナビリティ向上に関する方針を策定のうえ、必要に応じて取締役会にて課題管理・進捗報告を行うこととしています。

（2）戦略

サステナビリティの向上に対する論点は、SDGsに包摂される地球規模の環境問題や労働問題から、それらを解決するための要素技術の開発や利活用に至るまで多岐にわたります。当社は、日本国内で事業活動を営む株式会社として、これらの議論に関し、短期、中期及び長期の様々なアプローチを講じるべきであると考えております。具体的には、当社は、「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」をビジョンに掲げ、事業や組織に関わるすべてのステークホルダーの時間価値を向上させ、継続的な人類社会の発展に寄与することを目指しております。

さらに、創業当初よりシェアリングの概念が持続可能な経済社会の創造に結びつくことを信念とし、サービス開発および循環型物流プラットフォームの構築を通じたサーキュラーエコノミーの実現を推進してまいりました。

この長期的なビジョンの実現に向け、当社では「事業のサステナビリティ」と「組織のサステナビリティ」の2軸に分けて課題を設定し、短期及び中期的な取り組みとして目下、その改善・解決に取り組んでおります。

事業のサステナビリティ向上における重要課題と取組み

当社の事業においては、「当社のサービス提供に伴う環境負荷指数の見える化と改善」を重要課題として設定しております。これは、当社のサービスが従来型の事業に比べて定量的かつ現実的にどの程度環境負荷の軽減に効果があるかを確認することで、事業の開発方針をより具体的なものにし、サステナビリティ向上の実現をより確実なものとすることを目的としています。

その取り組みの一つとして、当社は創業以来、サービスで取り扱う「お洋服の廃棄量削減」を行っております。この結果、「お洋服として活躍できるものはそのままお洋服として最大限活用する」という考え方の下、自社で取り扱う全てのお洋服を焼却・埋め立て処分せずリユース・リセール・リサイクルする、「衣服廃棄ゼロ」の仕組みを2022年2月に実現いたしました。

また、もう一つの取り組みとして、サービス提供に伴う「CO2排出削減・廃棄物排出抑制」を掲げ、環境省による「令和4年度デジタル技術を活用した脱炭素型資源循環ビジネスの効果実証事業」に参画し、ファッションレンタルサービスとしての当社事業のモデルによって創出される脱炭素・資源循環効果が従来の販売モデルに対し「CO2排出削減効果19%」、「廃棄物排出抑制効果27%」と推計されたことを2023年5月に公表いたしました。さらに、経済産業省が主催する「第5回成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」にも先行事業者として参加し、自社内による取組みはもちろん、その知見やデータ等を社会全体に活かしていけるよう活動を続けております。

今後もサービス提供に伴う環境負荷指数の見える化と改善に取組み、その取組み内容および結果を積極的に公表していく方針です。

組織のサステナビリティ向上における重要課題と取組み

当社の人的資本に関する組織戦略においては、「企業と個人の成長と多様性の両立」を重要課題として設定しております。これは、環境変化が激しく不確実性を伴う市場において、これまでなかったサービスを開発していく当社にあって、従業員の能力開発とその多様性の確保が、当社自体の継続的な成長に直結するものであるとの理念に基づく課題設定です。

その取り組みの一つとして、成長企業として「高い成長を目指す当社に対するエンゲージメント指数」に注目し、創業初期の2016年9月より従業員のエンゲージメント調査（リンクアンドモチベーション社のモチベーションクラウドを利用）を半年に一度のペースで継続的に実施し、組織における従業員の活動意欲や当事者意識の見える化とそれらの改善に取り組んでまいりました。最新のエンゲージメント調査は2026年5月に実施し、11段階ある評

価枠組みの最上位であるレーティングAAAを取得しています。また同調査にて計測されたモチベーションスコア69.6は、同調査に参加する全8,000社以上の企業の中でも最高レベルの成績となっています。

また、もう一つの取り組みとして「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」を掲げ、従業員一人一人のライフスタイルに寄り添うことのできる組織を目指し、様々な取組みを進めています。当社は平均年齢32.5歳、女性従業員比率51%、女性管理職比率21%であり、多くの女性が働く成長企業です。その中で、女性が活躍できる社会の実現を目指し、母親となる女性だけでなく、男性の育休取得が推進されることが肝要であると考え、2021年9月には株式会社ワーク・ライフバランスが唱道する「男性育休100%宣言」への賛同を公表し、男性の育児休業取得率100%を目指しております。

現在の当社の男性育休取得率は33%、男性育児支援シフト勤務利用経験者率は44%であり、今後も各家庭の事情や従業員個人の気持ちが汲み取られ、その希望する働き方が実現される組織となれるよう、様々なアクションを実施していきます。加えて、当社の従業員における外国人比率は11.3%であり、多様な人種・多様な文化を前提とした組織づくりも推進しております。

今後も「企業と個人の成長と多様性の両立」に務め、その取組み内容および結果を積極的に公表していく方針です。

(3) リスク管理

当社において、サステナビリティ領域における全社的なリスク管理は、リスク・コンプライアンス委員会にて、その他の重要な経営リスクと合わせて把握・管理を行っております。これは、企業経営においてサステナビリティに関するリスク管理を重要なものとして捉え、社内を横断的に活動するリスク・コンプライアンス委員会において包括的に管理することが有効であるとの考えに基づきます。その上で、(1)ガバナンス記載の通り、サステナビリティ領域において特に重要な課題については、代表取締役社長兼CEOを中心として組成したプロジェクトチームが対応策の立案を担当しています。またその活動状況は、プロジェクトチームの中で詳細な検討を行い、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて、取締役会にて報告を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、社内のサステナビリティ関連リスクの発生状況の把握や対応策の検討を(3)リスク管理記載の通りリスク・コンプライアンス委員会の活動によって引き続き実施してまいります。また、(2)戦略において記載したサステナビリティの向上機会につながる目標も同時に追求してまいります。

現時点においては、上述した、脱炭素・資源循環効果の推定値に基づき、当社が運営するシェアリングモデルのファッションレンタルサービス「airCloset」の拡大を図ることが、サステナビリティ向上につながるものと考え、当サービスの会員数を事業計画通りに拡大していくことを目標としております。そのため、月額会員数を事業のサステナビリティ向上における重要指標と捉えております。また、組織のサステナビリティにおいては、上述のエンゲージメント調査において、最高レーティングであるAAAを継続して取得することを目標としております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。具体的には、当該リスクを把握し、管理する体制・枠組みとして当社内にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、対応いたします。詳しくは「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要 ホ) リスク・コンプライアンス委員会」をご参照ください。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

市場に関するリスク

(1) インターネット関連市場について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：大)

当社はインターネットを介してアパレル商品をレンタルするパーソナルスタイリングEC事業「airCloset」を主力サービスとして提供しており、ブロードバンド環境の普及によりインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。しかしながら、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合優位性について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小)

当社はインターネット通信販売事業者として、単なるアパレル商品のレンタル・販売を行うだけでなく、サイトの利便性を高め、また各ブランドと良好な関係を保ちつつ、ユーザーにパーソナルスタイリングを提供することによって、競合優位性を有していると考えております。関連市場の拡大に伴い、各ブランド自身によるパーソナルスタイリング・ファッションレンタル事業への展開、競合他社による新たな付加価値サービスの提供等がなされる可能性があります。当社独自に開発したファッションレンタル物流の構築や所属スタイリストの数的優位性など、参入障壁は高く、重要なリスクと認識しておりますが、顕在化する可能性は高いものと考えております。

事業運営に関するリスク

(3) 物流機能について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：大)

当社は、ユーザー数の増加に応じて必要在庫数、必要作業スペース等が増加するため、倉庫・スタッフ等の拡充を行っておりますが、これらを適時に行えなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、物流拠点を設置している地域において、地震、台風等の自然災害が発生したことにより物流拠点が被害を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、クリーニングノウハウは当社に蓄積されており、かつ緊急時に依頼可能な工場を事前に確保するなど、クリーニング工場の分散化の余地を残していること、また物流拠点到火災保険を付保していることなど、オペレーション・財務両面で復旧を速かに行い当該リスクを最小化する手段を備えています。

(4) 特定の業務委託に対する依存度の高さについて(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中)

当社は商品に対するクリーニングの実施やメンテナンス等の業務、また商品のユーザーとの間の受配送について、特定の第三者に委託しております。本書提出日現在において当該委託業者との間に問題は生じておりませんが、今後において取引条件等の変更があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に重要なリスクと認識しておりますが、顕在化するリスクは高いものと認識しております。関連する委託業務の実施ノウハウの内製化や、一部の委託企業とは資本業務提携を結ぶなど良好な関係を維持継続できるよう努めております。

(5) 在庫リスクについて(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中)

当社が保有する大部分の商材については、(特に「airCloset」において)当社自ら仕入れを行い自社の資産として保有したうえでレンタル・販売を行う買取型の仕入れ形態をとっております。これらの仕入れを行う際は、市場の流行・顧客の嗜好を考慮しておりますが、市場の流行・顧客の嗜好の変化により、商品の需要状況が当社の想定していたものと大きく異なる結果、レンタル用資産の減損を実施することとなった場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入リスクについて(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社は、「airCloset」で提供するアパレル商品をメーカーや商社を通じて仕入れており、仕入先各社との関係は良好であり何ら問題は生じておりませんが、今後ブランドの事業方針や戦略等の見直しが行われた場合、仕入先の経営状況が変化し財務内容が悪化した場合、当社との取引関係の悪化等を起因とした商品供給量の減少が行われる場合、または契約の不履行もしくは取引の中止等があった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、「shareCloset」のスキームを利用した中古市場からの買取の道を深めるなど、将来的な調達経路の開発も進めております。さらに当社は、古物商免許を取得しており、従たる調達手段として前述した中古市場からの買取を行う場合にも適法・適切な対応を取ることが可能となっております。上記リスクが顕在化する可能性は高いものと考えておりますが、引き続きリスクの低減に努めてまいります。

(7) 月額会員数について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当事業において重要なKPIに定めている月額会員数について、本項「事業等のリスク」記載のリスクが顕在化した場合、またはその他不測の事態が生じた場合に新規会員獲得が計画通りに実現できない可能性があります。また、計画以上に既存会員の減少が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。すべてのリスクの発生可能性を未然に防ぐ合理的な手立てはないものと考えておりますが、かかる事象が生じた場合にも、適切な経営判断ができるよう常に社内外の情報収集を行っていくとともに、社内外の各組織・関連機関との関係を維持・向上できるよう努めてまいります。

(8) 固定資産（主にレンタル用資産）の減損について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムトラブルについて(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：大)

当社はユーザーとの接点についてインターネットサイトやスマートフォンアプリを主たる方法として採用しており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のサービスは外部クラウドサーバAmazon Web Service社が提供するサービス（以下、「AWS」という。）を利用して提供しており、AWSの安定的な稼働が当社の事業運営上、重要な事項となっております。

これまでのところ、当社においてAWSに起因する重大なサービスの停止やトラブル等は起こっておりませんが、システムエラーや人為的な破壊行為、自然災害等の当社の想定していない事象の発生によりAWSが停止した場合には、顧客への損害の発生やサービスに対する信頼性の低下などにより、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。顕在化のリスクは高いと認識しております。

当社では、AWSが継続的に稼働しているかを随時モニタリングしており、障害の発生またはその予兆を検知した場合には、当社の役職員に連絡が入り、早急に復旧するための体制を整備しております。AWSはFISC安全対策基準（注）を満たす安全性を備えております。

（注）FISCとは、金融庁が金融機関のシステム管理体制を検査する際に使用する基準のことを指します。

(10) 洋服の仕入価格の上昇について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：中)

原材料価格の上昇や円安の進行など様々な要因により、当社が仕入れを行っているアパレル商品の仕入コストの上昇等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、仕入コストの上昇については「(6) 仕入リスクについて」に記載の対応を進めるとともに、お客様一人当たりに必要な洋服の量の最適化、仕入商品の見直しにより対応を行います。また、上記で対応が困難な規模の仕入価格コストの上昇が起きた場合はサービス価格への反映を検討してまいります。

(11) 物流コストの上昇について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：中)

当社は物流業務を外部の専門業者に委託しておりますが、原油価格や為替レートの変動により燃料費が高騰した場合や、物流業界における人件費が高騰した場合に物流コストが上昇し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、複数の専門業者様と取引を行うことや、より効率的な仕組みの構築を行うことで対応してまいります。人件費の高騰については前述に加え、定期的に物流業者様とコミュニケーションを実施し、物流コストへの影響を確認したうえで、事業への影響の最小化を図るよう対応してまいります。

法的規制に関するリスク

(12) 法的規制について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：大)

当事業は、「特定商取引に関する法律（特商法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、「古物営業法」、「私的独

占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」、「中小受託取引適正化法（取適法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「クリーニング業法」等による規制を受けております。現時点では特段認識しているものではありませんが、今後既存の規制への抵触あるいは何らかの新たな規制による当社事業運営への影響が生じる場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクと認識しておりますが、顕在化する可能性は高くないと認識しております。当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、社内の管理体制を構築することによりこれら法令を遵守する体制を整備しております。また、顧問弁護士等とも連携し、最新の情報を収集しております。法的規制等への対応が必要となった場合には、法務担当、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、適切な対応を取れる体制を整備しております。

(13) 知的財産権について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：中)

当社は、運営するサービス名、サイト名称について複数の商標登録を行っており、今後もオンライン・オフラインを問わず新たなサービスを展開する際にも、関連する商標登録を行っていく方針としております。また当社が運営するインターネットサイトを通じて貸出・販売する商品および掲載する画像については第三者の知的財産権を侵害しないように監視・管理を行っておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、このような事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクに対しては、顧問弁護士等とも連携し、最新の情報を収集するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、社内の管理体制を構築することにより対応しております。

(14) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：大)

当社事業においては、個人情報や機密情報が含まれているデータ等を取り扱っております。氏名、住所等の情報に加え、例えば、効果的なスタイリングサービスの提供にあたり必要となる、会員から取得する顔写真や身体サイズ等も含まれます。万が一、こうしたデータの情報漏洩、改ざん、または不正使用等が生じた場合、もしくは何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客への損害賠償やサービスに対する信頼性の低下などにより、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼすことがある重要なリスクと認識しておりますが、顕在化する可能性は高くないと認識しております。

当社会員等の個人情報については、クレジットカード情報を保持しない等のシステム設計上の配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や、外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護について重要性の認識の醸成を行っております。なお、万一の場合に備え、サイバー保険を付保しております。

組織に関するリスク

(15) 特定人物への依存について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社の創業メンバーである代表取締役社長兼CEO天沼聡は、IT/プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏による業務執行が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しておりますが、同氏に過度に依存しないよう、経営幹部人材の拡充、採用・育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでいるため、当該リスクが顕在化する可能性は高いものと考えております。

(16) 人材の確保について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社は今後の事業拡大及び収益基盤の拡充のためには、優秀な人材を確保及び育成することが不可欠と認識しております。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材を十分に採用できない場合や、採用後の育成が十分に進まなかった場合には、当社の事業拡大の制約となり、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクと認識しております。当社では、今後の事業の成長に応じて積極的な採用活動を行うとともに、成長ポテンシャルの高い人材の育成を同時に進め、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っていく方針であり、そのための風土づくりや人事制度の充実に努めています。

その他のリスク

(17) 税務上の繰越欠損金について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社は、事業拡大のための積極的な人材投資等を行ってきたことから、創業以来2025年6月期を除いて当期純損失を計上しており、当事業年度末日現在において3,674,482千円の繰越欠損金が存在しております。繰越欠損金は、一般的に将来の課税所得から控除することが可能であるため、繰越欠損金を利用することにより将来の税額を減額することができます。しかしながら繰越欠損金の利用額と利用期間には、税務上、一定の制限も設けられております。よって計画どおりに課税所得が発生しない場合、繰越欠損金を計画どおり利用できないこととなるため、通常の税率に基づく法人税等が課税されることになり、当期純利益やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(18) 訴訟について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：大)

当社が事業活動を行う中で、顧客等から当社が提供するサービスの不備、個人情報の漏洩等により、訴訟を受けた場合には、当社の社会的信用が棄損され経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はなく、また、当該リスクが顕在化する可能性は高くないものと考えております。万が一、訴訟を受けるような事象が生じた場合にも、顧問弁護士等とも連携し、法務担当、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、適切な対応を取れる体制を整備しております。

(19) 株主構成について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：中)

当事業年度の末日現在において、当社発行済株式総数8,284,200株のうち、計1,042,400株はベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という）が所有しており、VC等が保有する当社株式の発行済株式総数に対する割合は12.6%という水準となっております。一般にVC等による株式所有目的は、株式公開後に売却を行いキャピタルゲインを得ることであり、VC等が所有する当社株式を市場にて売却した場合には、当社株式の売却圧力が顕在化し、市場価格に影響を及ぼす可能性があります。顕在化する可能性は高くないものと考えております。

(20) 配当政策について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置付けております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(21) 自然災害・感染症等について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：大)

地震や台風等の自然災害、未知のコンピュータウイルス、テロ攻撃、システムトラブルまたは伝染病といった想定を超える自然災害や事故が発生した場合、当社業務委託先である物流倉庫等が保有する設備の損壊や電力供給、インターネットアクセスの制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある、重要なリスクと認識しておりますが、当該リスクの発生可能性を見通すのは困難であります。

(22) 社歴の浅いことについて(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：中)

当社は2014年7月の設立から本書提出日まで創業から約12年と社歴が浅いため、業績に影響を与えうる全ての事象を網羅的に経験していると断じることが出来ず、不測の事象により事業計画の達成を阻害する要因が生じうる可能性を残しております。創業以来蓄積してきた経営ノウハウや過去データに基づく将来予測を可能な限り精緻に実施していくことで、当該リスクが顕在化する可能性を最小化できるよう努めてまいります。

(23) 過年度業績等について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社の過去5期間における主要な経営成績の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

事業開始初年度より継続的に成長し、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、会員増加を実現しています。

しかしながら、新規会員獲得に関する広告宣伝費や今後の成長に向けたレンタル用資産の購入に伴う減価償却費の負担等により、2024年6月期までにおいては当期純損失を計上しております。2025年6月期においては、収益性の改善を継続しており、全社として初めての当期純利益の黒字化を達成いたしました。2026年6月期においては、新規会員の獲得が想定を下回ったこと等により会員数が減少した結果、当期純損失を計上しております。もっとも、既存会員の継続率は高水準で安定しており、当社サービスの根本的な価値に変化はないものと認識しております。

当社では、パーソナルスタイリングをはじめとした当社のサービス全般について、より一層の品質向上に努める

とともに、引き続き新規会員獲得のための成長投資を加速してまいりますが、想定通り新規会員獲得が進まない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 設備投資費用等の回収について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：中)

2025年6月期、2026年6月期にかけて段階的に倉庫の拡張移転を行っており、設備投資や契約面積の増床を実施しています。これに伴い固定費が増加しているため、想定通りに事業規模の拡大や他社連携が進まなかった場合に、収益性の悪化という形で当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における流動資産は1,097,060千円となり、前事業年度末に比べ469,885千円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少427,302千円によるものであります。固定資産は1,529,820千円となり、前事業年度末に比べ343,770千円増加しました。これは主に、年間を通じての月額会員数の増加に応じて、必要在庫数が増加したことに伴いレンタル用資産が188,921千円増加したことに加え、新倉庫の稼働開始により建物が123,787千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,626,881千円となり、前事業年度末に比べ126,115千円減少しました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は1,715,703千円となり、前事業年度末に比べ97,850千円増加しました。これは主に、短期借入金の増加111,497千円によるものであります。固定負債は605,528千円となり、前事業年度末に比べ24,824千円増加しました。これは、長期借入金の返済による減少20,000千円及び資産除去債務の増加44,824千円によるものであります。

この結果、負債合計は2,321,232千円となり、前事業年度末に比べ122,674千円増加しました。

（純資産）

当事業年度末における純資産は305,649千円となり、前事業年度末に比べ248,789千円減少しました。これは主に、当期純損失計上による利益剰余金の減少246,717千円によるものであります。この結果、自己資本比率は11.2%となりました。

経営成績の状況

当社は、「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」をビジョンに掲げ、人々のライフスタイルが豊かになるサービスの提供を行っております。パーソナルスタイリングの要素を強みとした主軸の月額制ファッションレンタルサービス「airCloset」に加え、家具・家電を購入前にレンタルできるメーカー様公認の月額制レンタルモール「airCloset Mall」を展開しております。これらのサービス展開においてはモノの出荷だけではなく、返却対応やメンテナンスといったオペレーションが重要となるため、当社はこれまで循環型の物流プラットフォームの改善、磨きこみを継続してまいりました。

当該物流プラットフォームを活用した都度課金型のサービスで、結婚式やイベントで着用するドレスをレンタルできる「airCloset Dress」を2024年11月にスタートしており、2025年10月からは、ドレスのみならず、ブラックフォーマルやアウターなどに対象商品を広げ、「airCloset Spot Rental」として認知拡大に努めています。

さらに、循環型物流プラットフォームを、自社利用だけでなく、他の企業様にご活用頂く事業も推進しており、レンタルサービスにおいて3件受託をしております。今後も継続して企業様向けの取り組みについても推進してまいります。

また、サービス利用対象者の拡大を図るべく、2026年3月より、「airCloset」において当社スタイリストがお洋服を選ぶ従来のパーソナルスタイリングのサービスに加え、お客様が自分で選択する「セルフセレクト」をリリース、2026年5月28日からは男性向けファッションレンタルサービス「airCloset Men's」を開始いたしました。

上記に加えて、当社はサステナビリティの観点から転換が求められるファッション業界において、サーキュラーエコノミーを実現する企業としても事業推進を行っております。2022年には自社サービス内における衣服の廃棄ゼロを実現しています。また、アパレル販売員向け衣服シェアリングの取り組みの本格始動や、レンタル提供を終了した洋服を販売するサステナブルな販売会「エコセール」を企業連携企画に拡大するなどの動きを行っております。

当事業年度においては世界における情勢不安、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇など、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。

このような状況の中、主力であるairClosetサービスにおいては、既存顧客のロイヤルティの高さは変わらず6ヶ月超継続して下さっているロイヤル会員数および継続率は順調に推移していますが、セルフセレクトのリリースに伴い見込んでいた、過去退会会員からの再登録が想定を下回ったことに加え、認知度向上や会員獲得構造の変革に時間を要していること、これに伴って春における広告宣伝を抑制したことから、事業年度末の会員数は前年同時点比で減少しております。

アライアンス強化やリアルイベントの開催、オウンドメディアの強化といった認知度向上施策、広告運用の内製化および改善などの会員数増加に向けた施策は着実に進捗しており、2027年6月期においても加速を図り会員数の増加につなげてまいります。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高5,175,679千円（前年度比4.4%増）、調整後EBITDA（営業利益＋レンタル用資産償却費＋減価償却費＋レンタル用資産売却等に伴う原価振替額）908,491千円（前年度比11.7%減）、営業損失234,470千円（前年度は102,423千円の営業利益）、経常損失252,320千円（前年度は88,599千円の経常利益）、当期純損失246,717千円（前年度は23,541千円の当期純利益）となりました。

なお、当社の事業セグメントはパーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は665,320千円となり、前事業年度末に比べ427,302千円減少しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は940,530千円（前年度は1,060,627千円の獲得）となりました。これは主に、減少要因として、税引前当期純損失245,955千円（前年度は24,168千円の税引前当期純利益）、棚卸資産の増加額31,093千円（前年度は5,947千円の棚卸資産の減少額）、仕入債務の減少額14,150千円（前年度は18,314千円の仕入債務の増加額）、前受金の減少額9,702千円（前年度は50,492千円の前受金の増加額）等があった一方で、増加要因として、減価償却費769,143千円（前年度は562,532千円の減価償却費）、レンタル用資産売却等に伴う原価振替額373,818千円（前年度は363,696千円のレンタル用資産売却等に伴う原価振替額）、売上債権の減少額80,503千円（前年度は216千円の売上債権の減少額）、未払金の増加額11,666千円（前年度は33,667千円の未払金の増加額）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,408,980千円（前年度は1,389,766千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,353,273千円（前年度は1,334,007千円の支出）、敷金及び保証金の差入による支出45,707千円（前年度は1,000千円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は41,147千円（前年度は32,764千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出400,000千円（前年度は200,000千円の支出）があった一方で、長期借入れによる収入340,000千円（前年度は該当ありません）、短期借入金の純増加額111,497千円（前年度は155,177千円の純増加額）等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社は、パーソナルスタイリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	品目	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
パーソナルスタイリング事業	商品	68,796	126.4
合計		68,796	126.4

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は、パーソナルスタイリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パーソナルスタイリング事業	5,175,679	104.4
合計	5,175,679	104.4

(注) 販売実績が、総販売実績の10%を占める相手先が存在しないため、相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」にも記載しておりますが、売上高5,175,679千円(前年度比4.4%増)となりました。

これは主に、月額会員数の増加によるものであります。

売上原価は2,840,494千円(同10.1%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は2,569,655千円(同12.9%増)となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う広告宣伝費の増加等によるものであります。

なお、販売費の売上高に占める割合は32.5%(前年度は29.7%)、一般管理費の同割合は17.0%(前年度は16.2%)となっております。

結果、営業損失は234,470千円(前年度は102,423千円の営業利益)となりました。

営業外収益は1,723千円(同49.1%減)となりました。これは主に、利息の受取りに伴うものであります。

営業外費用は、19,574千円(同13.7%増)となりました。

これらの結果、当期純損失246,717千円(前年度は23,541千円の当期純利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後は「airCloset」の拡大に加え、更なる成長の為に、事業領域(年齢層・取扱商品)の拡大、「airCloset Mall」の拡大を予定しております。

これらに必要な資金については自己資金により充当する事が基本方針であります。必要に応じて金融機関からの借入金や、新株発行による資金調達資金により充当することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告

数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。会計上の見積りのうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、月額会員数、一人当たり限界利益を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。各指標の推移については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、1,353,273千円の投資（レンタル用資産を含む）を行いました。

なお、当社はパーソナルスタイリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社等 (東京都港区他)	本社機能等	276,005	71,007	9,377	-	356,390	81 (23)

(注) 1. 本社等の建物を賃借しております。年間の支払家賃は80,373千円であります。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート、契約社員及び人材会社からの派遣社員は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

3. 当社の事業はパーソナルスタイリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,864,000
計	28,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年 6 月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年 9 月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,284,200	8,284,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,284,200	8,284,200	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年 7 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第 2 回新株予約権 (2015 年 8 月 28 日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015 年 8 月 28 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 6
新株予約権の数 (個)	10 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017 年 9 月 1 日 至 2025 年 7 月 31 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 157 資本組入額 78.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日 (2026 年 6 月 30 日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2026 年 8 月 31 日) にかけて、記載された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、800 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

；

2 . 新株予約権の割当日後、当社が次の または を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本b 金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由

上記4に準じて決定する。

第4回新株予約権（2017年4月6日臨時株主総会決議）

決議年月日	2017年4月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20
新株予約権の数（個）	54（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 43,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	480（注）2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月8日 至 2027年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 480 資本組入額 240
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が次の または を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主

総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で調整されるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本b 金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由

上記4に準じて決定する。

第6回新株予約権（2020年4月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	2020年4月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 5
新株予約権の数（個）	30（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,223（注）2
新株予約権の行使期間	自 2022年4月16日 至 2030年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,223 資本組入額 611.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が次の または を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で調整されるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由

上記4に準じて決定する。

第8回新株予約権（2021年3月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	2021年3月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 15
新株予約権の数（個）	86（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,223（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年3月31日 至 2031年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,223 資本組入額 611.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が次の または を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で調整されるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由

上記4に準じて決定する。

第9回新株予約権（2023年11月30日取締役会決議）

決議年月日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3
新株予約権の数（個）	480（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 48,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	404（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年12月1日 至 2033年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が以下の各号のいずれかの事由に該当した場合には、新株予約権者は、以後、新株予約権を行使することができない。

(a) 禁錮以上の刑に処された場合

(b) 当社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社または当社子会社と競業する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、または、その役員もしくは使用人に就任し、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わずそれらの法人との間で委任、請負等の継続的な契約関係を構築するなど、名目を問わず当社または当社子会社と競業した場合

(c) 法令違反その他の不正行為により当社または当社子会社の信用を損ねた場合

(d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または租税公課の滞納処分を受けた場合

(e) 支払停止もしくは支払不能となり、または振出したもしくは引受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合

- (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- (g)（新株予約権者が当社または当社子会社の従業員の場合）当社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- (h)（新株予約権者が当社または当社子会社の役員の場合）当社に対する忠実義務等の義務に違反した場合
- (i)反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、または資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流もしくは関与を行っていることが判明した場合

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件を満たさなくなった場合、又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が死亡した場合、当社は、当該事由が生じた日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償にて取得する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で調整されるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由

上記4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年10月27日 (注) 1 .	普通株式 200	普通株式 3,919 A種優先株式 1,304 B種優先株式 1,267 C種優先株式 800 D種優先株式 1,330	87,400	854,013	87,400	996,569
2021年10月28日 (注) 2 .	普通株式 200	普通株式 4,119 A種優先株式 1,304 B種優先株式 1,267 C種優先株式 800 D種優先株式 1,330	87,400	941,413	87,400	1,083,969
2021年11月 5 日 (注) 3 .	普通株式 200	普通株式 4,319 A種優先株式 1,304 B種優先株式 1,267 C種優先株式 800 D種優先株式 1,330	87,400	1,028,813	87,400	1,171,369
2022年 4 月15日 (注) 4 .	普通株式 4,701 A種優先株式 1,304 B種優先株式 1,267 C種優先株式 800 D種優先株式 1,330	普通株式 9,020	—	1,028,813	—	1,171,369
2022年 4 月15日 (注) 5 .	普通株式 7,206,980	普通株式 7,216,000	—	1,028,813	—	1,171,369
2022年 5 月13日 (注) 6 .	普通株式 160,000	普通株式 7,376,000	87,460	1,116,273	87,460	1,258,829
2022年 7 月28日 (注) 7 .	普通株式 733,000	普通株式 8,109,000	269,744	1,386,017	269,744	1,528,573
2022年 8 月30日 (注) 8 .	普通株式 32,800	普通株式 8,141,800	12,070	1,398,087	12,070	1,540,643

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月20日～ 2023年5月25日 (注)9.	普通株式 55,200	普通株式 8,197,000	13,119	1,411,206	13,119	1,553,762
2023年6月30日 (注)10.	-	普通株式 8,197,000	1,361,143	50,062	691,718	862,044
2023年9月25日 (注)11.	普通株式 2,400	普通株式 8,199,400	188	50,251	188	862,232
2024年12月25日～ 2025年4月24日 (注)12.	普通株式 76,800	普通株式 8,276,200	6,028	56,280	6,028	868,261
2025年7月14日～ 2025年7月25日 (注)13.	普通株式 8,000	普通株式 8,284,200	628	56,908	628	868,889

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2022年3月31日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年4月15日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2022年4月15日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
5. 株式分割(1:800)によるものであります。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 800円
引受価額 736円
資本組入額 368円
払込金総額 539,488千円
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 736円
資本組入額 368円
払込金総額 24,140千円
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 無償減資
欠損填補目的の無償減資により、資本金が1,361,143千円(減資割合96.5%)、資本準備金が691,718千円(減資割合44.5%)減少しております。
11. 新株予約権の行使による増加であります。
12. 新株予約権の行使による増加であります。
13. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	22	18	13	3,310	3,383	-
所有株式数（単元）	-	245	4,288	17,974	17,370	149	42,778	82,804	3,800
所有株式数の割合（％）	-	0.29	5.18	21.71	20.98	0.18	51.66	100	-

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
天沼 聡	千葉県市川市	1,388,800	16.76
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川二丁目 6 番10号501	848,000	10.23
Monoful Pte. Ltd.	8 MARINA VIEW, #07-04, ASIA SQUARE TOWER 1 SINGAPORE 018960	825,200	9.96
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON.DE US	800,000	9.65
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号	400,000	4.82
前川 祐介	千葉県柏市	311,200	3.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	220,900	2.66
小谷 翔一	東京都渋谷区	159,900	1.93
中園化学株式会社	熊本県熊本市東区上南部 2 丁目 1 - 100	158,400	1.91
株式会社エイブル&パートナーズ	東京都港区元赤坂 1 丁目 5 番 5 号	128,000	1.54
計	-	5,240,400	63.26

(注) 前事業年度末において主要株主であったMonoful Pte. Ltd.は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,280,400	82,804	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	8,284,200	-	-
総株主の議決権	-	82,804	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。一方で、当社は現在成長過程にあると認識しており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、事業拡大の投資資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当に関する決定機関を、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会として定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

このため、企業倫理の醸成と法令遵守、経営環境の変化に迅速・適切・効率的に対応できる経営の意思決定体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明・健全な経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は社外取締役3名を含む6名で構成されており、監査役は社外監査役3名で構成されております。社外取締役及び社外監査役は、業界に対する知見、経営全般に対する高い見識、会計に関する専門知識を持つメンバーで構成されており、当社の取締役会に出席し、十分な経営監視機能を果たしていると判断しております。さらに、監査役は会計監査人及び内部監査人と適宜に情報共有や意見交換を行っており、不正防止や誤謬の防止に努めております。以上のことから、当社の業務の適正性が確保できると考えられるため、現行の体制を選択しております。

イ．取締役・取締役会

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することとなっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。取締役会は、代表取締役社長兼CEO天沼聡を議長として、取締役副社長 前川祐介、取締役 小谷翔一、社外取締役 武市智行、社外取締役 月森正憲、社外取締役 榊原健太郎の6名で構成されております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
天沼 聡	14回/14回（100％）
前川 祐介	14回/14回（100％）
小谷 翔一	14回/14回（100％）
武市 智行	14回/14回（100％）
月森 正憲	14回/14回（100％）
榊原 健太郎	9回/14回（64％）

取締役会における具体的な検討内容は、決算に関する事項、事業計画および予算に関する事項、資金調達に関する事項、新規事業への投資に関する事項、株主総会に関する事項、役員の報酬等に関する事項、規程の制定および改定に関する事項等であります。また、サステナビリティ関連の事項として、サーキュラーエコノミーの推進に係る取組みの状況について報告を受けるとともに、育児・介護休業法の改正に対応した育児介護休業等規程の改定について審議いたしました。このほか、リスク・コンプライアンス委員会から四半期ごとに報告を受け、インシデントの発生および対応の状況を確認しております。

ロ．監査役・監査役会

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、監査役会では、法令、定款及び監査基準に基づき取締役会への意思決定の陪席を含め適法性について意見交換するほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告に基づき、協議・意見交換をしております。また、監査役会は定時取締役会及び臨時取締役会に出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べるとともに、執行役員へのヒアリングを行い情報を収集しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査役会において協議され、取締役会に対して報告されております。監査役会は、常勤監査役 内田行彦を議長として、社外監査役 阿部達行、社外監査役 樋口俊輔の3名で構成されております。

(監査役会の活動状況)

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
内田 行彦	14回/14回（100％）
阿部 達行	14回/14回（100％）
樋口 俊輔	14回/14回（100％）

ハ．内部監査

当社では独立した内部監査担当部署は設置していませんが、代表取締役社長兼CEOの命を受けた内部監査人3名が社内各部門の業務執行が適切に行われていることを確認するため、内部監査を運用しています。なお、内部監査人が所属する部署については、代表取締役社長兼CEOが別部署から担当者を任命し、相互に牽制する体制としております。四半期毎に取締役会及び監査役会に直接報告を行っており、経営改善が図れるよう指摘事項の適時適切な指摘と改善報告の実施を行っております。

ニ．会計監査人

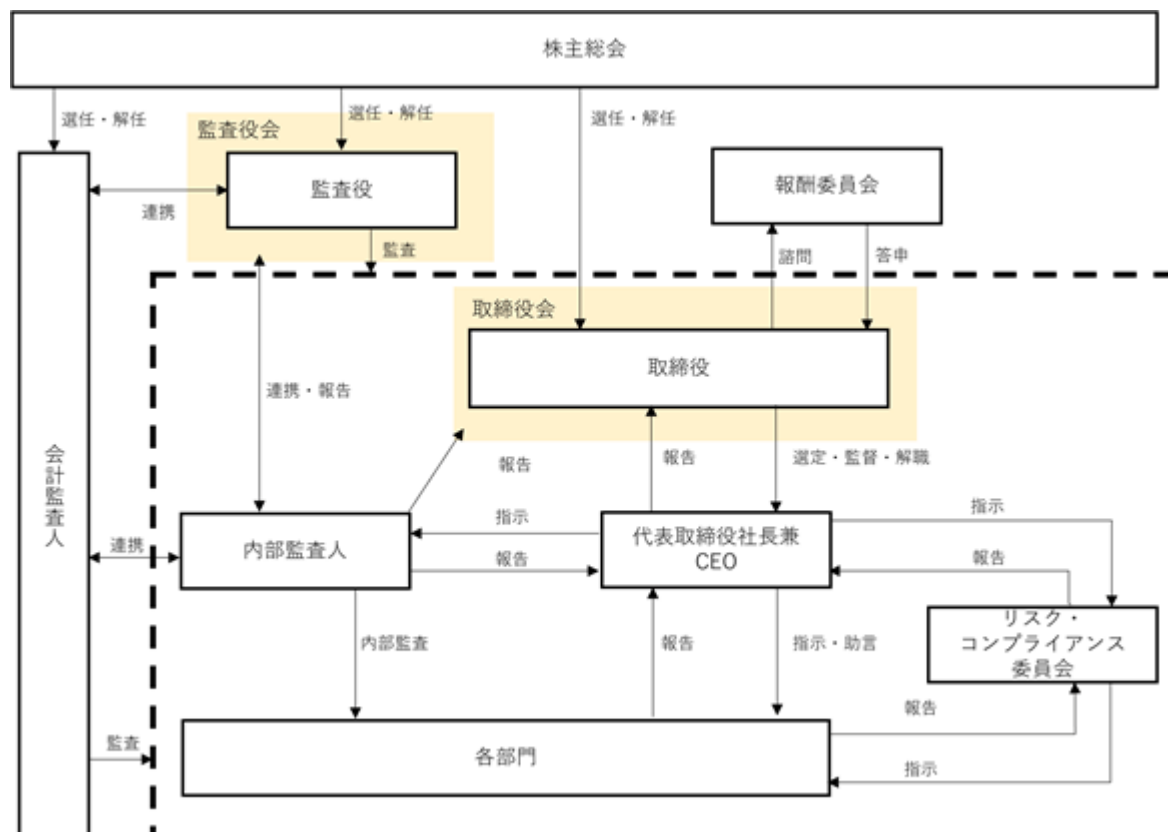
当社は、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

ホ．リスク・コンプライアンス委員会

当社ではコンプライアンス規程及びリスク管理規程に基づき、代表取締役社長兼CEOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、事務局を中心に社内のコンプライアンスに対する啓蒙活動の推進や各種リスクの網羅的認識及び分析を実施しているほか、四半期ごとに取締役会において活動報告を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長兼CEO 天沼聡を委員長として、取締役副社長 前川祐介、取締役 小谷翔一、常勤社外監査役 内田行彦、社外監査役 阿部達行、執行役員 森本奈央人、執行役員 市塚諒、執行役員 辻亮佑、執行役員 月原優子、執行役員 中村将彰、執行役員 安田和央の11名で構成されております。

ヘ．報酬委員会

当社では取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の報酬について任意の報酬委員会に諮問することで、公正性および客観性を確保しております。



b．当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査人を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

(取締役のスキルマトリックス)

当社の取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。「 “ワクワク “ が空気のようにあたりまえになる世界へ」というミッション実現に向けて、最適かつバランスも取れたスキルセットの役員陣で構成しております。

氏名	役職	企業経営	戦略的ファイナ ンス	マーケティ ング・営業	物流・サプライ チェーン	財務・会計	IT・デジタル	労務・人材開発	法務・リスクマ ネジメント	SDGs・ シェアリング エコノミー
天沼 聡	・代表取締役社長 兼 CEO	○	○	○	○	○	○			○
前川 祐介	・取締役副社長	○			○	○	○	○	○	○
小谷 翔一	・取締役	○	○	○			○		○	
武市 智行	・社外取締役 ・独立役員 ・報酬委員会委員長	○	○	○		○	○			
月森 正恵	・社外取締役	○			○			○		
柳原 健太郎	・社外取締役	○	○	○						

c．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を明確にし、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

また、監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査を行う。

さらに、内部監査担当者は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程に基づいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役社長兼CEOに対しては随時、取締役会及び監査役会に対しては四半期毎に報告する。

代表取締役社長兼CEOは監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、経営管理室長、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接連絡できる仕組みを整備するとともに、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等、通報者の保護を徹底することを定める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、定款・取締役会規程及び稟議・決裁規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を最終承認者とする稟議書類について適切に管理、保存する。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

代表取締役社長兼CEOは、情報セキュリティの責任者（情報管理責任者）を任命し、情報セキュリティ管理規程に従い、適正な運用を徹底させる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の管掌取締役及び部門長が参加するリスク・コンプライアンス委員会においてリスク抽出を行い、毎月の定例取締役会の事業報告にあわせて必要に応じて適宜状況を報告し、リスクを未然に防止するとともに発生したリスクを迅速に把握・対処するための管理体制を整備する。

経営管理室は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。

現実には重大な損害の発生が予想される場合には、各部門の管掌取締役及び部門長は直ちに経営管理室に報告し、経営管理室はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程等により、全役職員の権限・義務を明確化し、権限委譲を行うことで、取締役の職務が効率的に執行できる体制を整備する。

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督などを行う。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。

また、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期事業計画及び各年度予算を立案し、各部門の管掌取締役及び部門長は、その目標達成のための具体的施策を立案・実行するものとする。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社における当社事前承認事項に係る規程類の整備

当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規程」、その他の規程類により、当社の事前承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、子会社にもそれらを踏まえた規程類を整備させ、当該整備状況を、内部監査部門による監査の対象とする。

(b)所管部門による子会社管理

子会社については、関係会社管理規程に基づき、所管部門を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理・調整・支援を行う。

(c)リスク情報の報告

子会社は、当社または子会社に重大な影響を及ぼす事由が発生した場合、リスク管理規程に基づき、速やかに当社に報告する。

(d)内部監査部門による子会社に対する監査及び当社監査役への報告

当社の内部監査部門が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、同使用人の人事異動、評価等については監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

ト．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行う。

リ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社の監査の実効性を確保する。

ヲ．反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

コンプライアンス体制について

a. コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンスへの取り組みといたしましては、以下の対応が挙げられます。

イ. 経営管理室を主管部署と定め、顧問弁護士から関係法令等の改廃動向や解釈などの情報を受領することで、定期的に知識をアップデートしております。重要な情報については、すみやかに関連部署に共有し、あるいは全社会議における周知を行っております。

ロ. 「コンプライアンス規程」に基づき、内部通報窓口（顧問弁護士に社外窓口を委託）を設けることにより、自浄作用の向上を企図しております。

b. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長兼CEOが「情報セキュリティ方針」を宣言しております。

また、個人情報保護法に対応するため、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」を定めております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、リスク管理の充実を図っております。また、「リスク管理規程」において、インシデント等の発生時における適切な対応を定めることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。具体的には、インシデントを重要度に応じて分類したうえで速やかに対応するとともに、再発防止策の実施状況の検証を行うことにより、企業リスクの軽減に努めております。

上記に加え、内部監査を担当するものによる定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役は、株主総会の決議によって選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	天沼 聡	1979年 8 月 1 日生	2003年 4 月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2011年 9 月 楽天株式会社 (現楽天グループ株式会社) 入社 2014年 7 月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任) 2018年12月 一般社団法人日本パーソナルスタイリング振興協会 理事 就任 (現任) 2023年 3 月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 理事就任 (現 任)	(注) 3	1,388,800
取締役 副社長	前川 祐介	1984年 5 月 1 日生	2009年 4 月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2012年 8 月 楽天株式会社 (現楽天グループ株式会社) 入社 2014年 7 月 当社取締役副社長就任 (現任) 2019年12月 一般社団法人日本パーソナルスタイリング振興協会 事務 局長就任 (現任)	(注) 3	311,200
取締役	小谷 翔一	1983年 3 月17日生	2007年 4 月 西日本電信電話株式会社 (現NTT西日本株式会社) 入社 2009年 4 月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2012年 4 月 株式会社ベイカレント 入社 2013年 9 月 株式会社ASOBIBA 代表取締役就任 2014年 7 月 当社取締役就任 (現任) 2017年11月 株式会社ASOBIBA (現 株式会社アカツキライブエンター テインメント) 執行役員 就任 2022年10月 株式会社BAKERU 取締役 (現任) 2022年11月 株式会社Muscle Deli (現 株式会社YOUR MEAL 社外取締 役	(注) 3	159,900
取締役	武市 智行	1955年11月 6 日生	1979年 4 月 株式会社四国銀行 入行 1996年 5 月 株式会社スクウェア (現 株式会社スクウェア・エニッ クス・ホールディングス) 入社 1996年 6 月 同社 代表取締役社長就任 2000年 5 月 同社 代表取締役会長就任 2001年 6 月 株式会社ドリーミュージック設立 代表取締役就任 2008年 6 月 株式会社AQインタラクティブ (現 株式会社マーベラ ス) 代表取締役社長就任 2009年10月 株式会社武市コミュニケーションズ設立代表取締役社長 就任 (現任) 2012年 3 月 株式会社Aiming 社外取締役就任 (現任) 2015年 4 月 株式会社GameWith 社外監査役就任 2015年10月 株式会社UEIソリューションズ (現 株式会社アルファ コード) 監査役就任 2016年 5 月 株式会社GameWith 社外取締役就任 (現任) 2017年 3 月 株式会社UEIソリューションズ (現 株式会社アルファ コード) 取締役就任 2017年10月 株式会社ブレースホルダ (現株式会社リトブラ) 社外 取締役就任 2018年 6 月 株式会社UEIソリューションズ (現 株式会社アルファ コード) 代表取締役就任 (現任) 2021年 3 月 当社 取締役就任 (現任) 2026年 3 月 株式会社PEGASUS HOLDINGS 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	月森 正憲	1975年 1 月17日生	1998年 4 月 寺田倉庫株式会社 入社 2015年 2 月 当社取締役就任 (現任) 2016年 2 月 株式会社サマリー 社外取締役就任 (現任) 2018年 4 月 寺田倉庫株式会社 専務執行役員就任 2018年 6 月 株式会社オブティマインド 取締役就任 2021年 4 月 寺田倉庫株式会社 執行役員就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	榊原 健太郎	1974年10月20日生	1997年4月 日本光電工業株式会社 入社 2000年3月 株式会社アクシブドットコム(現 株式会社VOYAGE GROUP) 入社 2001年11月 株式会社インピリック電通(現 株式会社電通ダイレクトマーケティング) 入社 2008年3月 株式会社サムライインキュベート 設立代表取締役就任(現任) 2013年12月 サメ株式会社(現 ワンダートランスポートテクノロジー株式会社) 取締役就任(現任) 2014年8月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 株式会社イスラテック 取締役就任 2018年5月 株式会社リープフロッグベンチャーズ 設立 取締役就任 2019年9月 生田屋琴三味線店合同会社設立 代表社員就任(現任) 株式会社サムライインキュベートアフリカ 代表取締役就任 2020年9月 株式会社FMG 取締役就任(現任) 2026年4月 一般財団法人SAMURAI財団 代表理事就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	内田 行彦	1959年1月22日生	1983年4月 びあ株式会社 入社 2006年4月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社(現 株式会社ASM) 入社 同社 管理部長就任 2007年3月 同社 取締役就任(財務及び管理担当) 2016年4月 同社 顧問就任 2017年1月 当社 顧問就任 2017年9月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	阿部 達行	1949年6月12日生	1973年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 2003年1月 株式会社メタルワン 転籍 2014年12月 株式会社GOOYA 監査役就任 2020年9月 当社 監査役就任(現任) 2020年10月 株式会社GOOYA Holdings 監査役就任	(注)4	-
監査役	樋口 俊輔	1975年4月21日生	2001年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年1月 株式会社樋口会計事務所 入社 2011年6月 地盤ネットホールディングス株式会社監査役就任 2011年12月 マルマン株式会社(現 マジェスティゴルフ株式会社)監査役就任 2012年9月 株式会社ソーシャルリクルーティング(現 ポート株式会社)監査役就任 2015年12月 当社 監査役就任(現任) 2021年7月 株式会社樋口会計事務所 取締役就任(現任)	(注)4	-
計					1,859,900

- (注)1. 取締役 武市 智行、月森 正憲及び榊原 健太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 内田 行彦、阿部 達行及び樋口 俊輔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2029年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役３名、社外監査役３名を選任しております。

社外取締役の月森正憲氏は、倉庫業界及び物流業全般における広い知見及び経験等に加え、執行役員及び社外取締役としての豊富な経験を当社の経営に反映していただくことができると判断し、選任しております。

社外取締役の榊原健太郎氏は、長年のベンチャーキャピタリストとしての経験、事業創造における幅広い知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、選任しております。

社外取締役の武市智行氏は数多くの上場企業を含む数多くの企業経営の経験を有すると同時に、toCビジネスの経験にも長けており、その知見を当社の経営に反映していただくことができると判断し、選任しております。

常勤監査役の内田行彦氏は、経営管理実務に広い知見及び経験を有しており、当社の経営に対する適切な監査業務の遂行を期待できるものと判断し、選任しております。

非常勤監査役の樋口俊輔氏は主として財務・会計面の立場から当社の経営に対する適切な監査業務の遂行を期待できるものと判断し、選任しております。

非常勤監査役の阿部達行氏は、企業経営に関する広い知見及び経験を有しており、当社の経営に対する適切な監査業務の遂行を期待できるものと判断し、選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果、その他の重要事案についての報告を受け、社外取締役及び社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言を行っております。また社外監査役は、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、経営会議や全社会議等の重要会議の内容、閲覧した各種議事録、稟議決裁書類、契約書類等の重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また、四半期ごとに開催する三様監査を通じて、会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受け、会計監査人、内部監査人との連携強化に努めております。なお、内部監査人及び内部統制部門とは随時情報交換を実施しており、相互の連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名の合計 3 名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、各種議事録、稟議決裁書類、予算関係書類、決算関係書類及び法人税等申告書等の重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として月 1 回開催され、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては14回開催いたしました。各監査役の監査役会への出席状況は、いずれも14回中14回（出席率100%）となっております。監査役会では、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の再任の決定ならびに監査報告の作成等について決議するとともに、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査人や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。なお、当事業年度における重点監査項目は、社内規程および内部統制システムの遵守・運用状況、会計監査人による監査上の主要な検討事項に係る検討・評価の適時把握、上場会社としての適時開示およびIR対応の適正性、財務報告に係る内部統制の運用・評価、ならびに物流拠点の移転後の運用状況および子会社の管理体制等の事業上の重要事項であります。また、常勤監査役は取締役会の他、経営会議や全社会議等の重要な会議への出席や各種議事録、稟議決裁書類、契約書類等の重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。

内部監査の状況等

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役社長兼CEOが任命する内部監査人が担当しており、担当者を 3 名配置しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長兼CEOによる承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長兼CEOに対しては随時、取締役会及び監査役会に対しては四半期毎に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

ロ 継続監査期間

2年

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 浅井 清澄

業務執行社員 丸山 清志

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名、その他 3 名

ホ 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性、監査の実施体制、当社ビジネスへの理解、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して評価しております。これらを総合的に検討し、Mooreみらい監査法人を選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しており、会計監査人として適切に監査が行われていることを確認しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第10期(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)(個別) 有限責任監査法人トーマツ

第11期(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)(個別) Mooreみらい監査法人

なお、臨時報告書(2024年 9月 9日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mooreみらい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 異動の年月日

2024年 9月27日(第10回定時株主総会開催日)

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年 2月 1日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年 9月27日開催予定の第10回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
26,000	-	26,000	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額の決定方針を定めており、その内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、現状は、業務執行取締役への報酬は、固定報酬としての基本報酬を支払うこととし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うかあるいは無償とすることとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会決議により決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等については、今後適切な内容及び方法による導入を検討するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の導入時に適切に決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を勘案して、業務全体を統括する代表取締役社長兼CEOが決定することが当該方針に沿うものであると判断し、2022年9月30日開催の取締役会において、各取締役の個別報酬の支給額を代表取締役社長兼CEO天沼聡に一任しております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年9月30日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円以内(決議時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は3名))とするものであります。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日も同様に2016年9月30日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を30,000千円以内(決議時点の監査役の員数は1名)とするものであります。

なお、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、2026年9月29日開催予定の第12回定時株主総会の議案「取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション報酬額及び内容の件」が承認可決されることを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定することを決議いたします。改定後の方針の内容は次のとおりであります。

取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役への報酬は、固定報酬としての基本報酬を中心としつつ、非金銭報酬としてのストックオプションにより構成することとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うか又は無償とすることとしております。基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるとともに株主との価値共有を進めるため、税制適格ストックオプションとしての新株予約権を付与するものとし、その具体的な付与時期、付与数その他の内容及び報酬等の種類別の割合については、独立社外取締役を構成員に含む任意の機関である報酬委員会(以下「報酬委員会」といいます。)への諮問を経た上で決定するものとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の額及び内容は、決定プロセスの公正性及び客観性を確保する観点から、報酬委員会への諮問を経た上で取締役会決議により決定するものとし、このうち基本報酬の具体的な額の決定については、当社全体の業績及び各取締役の担当職務の遂行状況を俯瞰的に評価するには代表取締役社長兼CEOが最も適していると判断したことから、取締役会決議により代表取締役社長兼CEOに委任するものとしております。委任された権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長兼CEOは、その決定に際し、あらかじめ報酬委員会に諮問してその答申を尊重するものとし、決定する内容については事前に報酬委員会の確認を受けるものとしております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59,901	59,901	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,091	23,091	-	-	-	6

□ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 業績連動報酬に関わる指標の目標及び実績
該当事項はありません。

ホ 非金銭報酬等の内容
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と関連付けた人材戦略

当社は、「誰もがワクワクする、新しい「あたりまえ」をつくる」という企業理念のもと、サブスクリプション型のパーソナルスタイリングサービスを展開しております。お客様の体験価値を継続的に高める再現性のある改善のサイクルが当社の競争力の源泉であり、これを担うのは従業員一人一人であることから、当社の今後の成長には、人材の確保及び定着が必要不可欠な要素であると認識しております。

人材の確保及び定着に向けては、採用、評価を伴う育成、及び設備環境の整備の3点が重要なポイントであると考えており、次のとおり取り組んでおります。

採用においては、単に能力が高いことのみでは定着に結びつかないと考えており、当社の考える人材育成の方針及び組織文化に合致しているかを見極めることを大前提としております。そのうえで、創業前から定めている行動指針「9Hearts」に共感し、自ら考え行動する姿勢を有する人材の採用を重視しており、代表取締役社長兼CEOを含む役員が必ず関与する面接プロセスを設計しております。

育成においては、昨今の生成AIの発展及び進化等も踏まえ、主体的に動き、失敗を恐れずに挑戦を重ねられる人材へと成長していくことを前提として、一人一人の成長に主眼を置いております。細分化された研修を数多く設けるのではなく、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を主体とした実践的な育成を行うことを当社の方針としており、あわせて、成長の土台となる仕事に向き合うスタンス及び考え方も重要であると考えていることから、スタンスの育成とスキルの育成の両面を意識して取り組んでおります。具体的には、全社会議における代表取締役社長兼CEOからの考え方の発信及び共有や、生成AIを含む社内勉強会を実施しております。

設備環境の整備においては、一人一人が安心して成長に向けて挑戦できる環境を整えることを大前提として、出社を前提とした働き方を採用しており、事業にも直結するファッションの中心地である東京・南青山に本拠地を構えております。また、役職にかかわらずニックネームで呼び合うなど、意見に上下関係のないフラットな組織文化の醸成に努めております。

なお、大前提の考え方として、偏った思考及び発想にとどまることなく、多様な思考及び挑戦が組織の文化として根付くためには、各従業員のバックグラウンド等における多様性の確保も重要であると考えております。当社は女性従業員比率51%、女性管理職比率21%という人員構成となっておりますが、これらの数値自体を本質的な目標として掲げているものではなく、性別、国籍等にかかわらず能力を発揮できる環境の整備を進めた結果として、一般的な水準と比較しても高い比率となっているものです。また、2021年9月には「男性育休100%宣言」への賛同を公表しており、管理職を含む従業員が実際に育児休業を取得しております。

こうした人材に関する考え方を基礎としているため、当社に対する従業員のエンゲージメントを高い状態に維持することが、当社の今後の発展においても重要であると考えております。当社は従業員のエンゲージメント調査を2016年9月より半年に一度のペースで継続的に実施しており、外部調査機関による評価において継続して高い水準を維持しております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、上記の人材戦略を踏まえ、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針を、経営戦略及び人材戦略と整合的に設計しております。

具体的には、年齢、性別、国籍、勤続年数等の属性にかかわらず、担う役割及び職責の大きさ、業務における成果、並びに行動指針の考え方を踏まえた行動のプロセスを総合的に評価し、これを処遇に反映することを基本としております。報酬は基本給、賞与及び各種手当により構成し、その水準は、当社の業績及び事業計画、労働市場の動向並びに経済情勢等を勘案して決定しております。なお、平均年間給与の増減は、給与水準の改定に加え、採用等に伴う人員構成の変化の影響を受けます。評価は、業績及び行動の評価結果に基づき、社内の評価会議における審議を経て決定しており、評価の客観性と説明可能性の確保に努めております。

また、中長期的な企業価値の向上を従業員と共有する仕組みとして、従業員を対象とする新株予約権の付与及び従業員持株会制度を設けております。

なお、人的資本に関するその他の取組み及び指標については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年 6 月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
81(23)	32.5	3.73	5,775	1.18

- （注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート、契約社員及び人材会社からの派遣社員は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ３．当社の事業セグメントは、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「１ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合 （％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）		労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.0	33.0	-	67.2	75.1	171.0

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
- ２．労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者の区分の差異が大幅な数値となっているのは、
１人当たり月平均労働時間に差があること（男性94.0時間、女性128.6時間）、
男性の人員数が4.33人と少数であり、個々の労働時間の差異が平均値に大きく反映されることによるものであり、賃金制度上の格差を示すものではありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が主催する研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092,622	665,320
売掛金	365,246	284,742
商品	18,344	38,750
貯蔵品	6,539	17,227
前払費用	48,134	73,700
関係会社短期貸付金	-	10,000
その他	45,954	17,344
貸倒引当金	9,895	10,025
流動資産合計	1,566,946	1,097,060
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産（純額）	771,268	960,189
建物（純額）	152,218	276,005
機械装置（純額）	1 84,724	1 71,007
工具、器具及び備品（純額）	10,113	9,377
有形固定資産合計	2 1,018,324	2 1,316,579
無形固定資産		
ソフトウェア	191	-
無形固定資産合計	191	-
投資その他の資産		
関係会社株式	58,533	58,533
敷金	142,430	188,137
差入保証金	31,000	31,000
貸倒引当金	64,430	64,430
投資その他の資産合計	167,533	213,240
固定資産合計	1,186,049	1,529,820
資産合計	2,752,996	2,626,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,775	129,163
短期借入金	3 572,500	3 683,997
1年内返済予定の長期借入金	400,000	360,000
未払金	181,884	228,264
未払費用	9,074	41,203
未払法人税等	530	530
前受金	240,925	231,222
預り金	25,380	12,821
契約負債	12,864	10,520
その他	9,918	17,981
流動負債合計	1,617,852	1,715,703
固定負債		
長期借入金	560,000	540,000
資産除去債務	20,704	65,528
固定負債合計	580,704	605,528
負債合計	2,198,557	2,321,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,280	56,908
資本剰余金		
資本準備金	868,261	868,889
資本剰余金合計	868,261	868,889
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	383,845	630,563
利益剰余金合計	383,845	630,563
株主資本合計	540,695	295,233
新株予約権	13,743	10,416
純資産合計	554,438	305,649
負債純資産合計	2,752,996	2,626,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	4,957,589	5,175,679
売上原価	2,579,427	2,840,494
売上総利益	2,378,162	2,335,185
販売費及び一般管理費	2,275,739	2,569,655
営業利益又は営業損失 ()	102,423	234,470
営業外収益		
受取利息	636	1,516
雑収入	2,752	206
営業外収益合計	3,388	1,723
営業外費用		
支払利息	17,212	18,533
その他	-	1,040
営業外費用合計	17,212	19,574
経常利益又は経常損失 ()	88,599	252,320
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,365
特別利益合計	-	6,365
特別損失		
貸倒引当金繰入額	64,430	-
特別損失合計	64,430	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	24,168	245,955
法人税、住民税及び事業税	627	762
法人税等合計	627	762
当期純利益又は当期純損失 ()	23,541	246,717

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		219,485	8.5	189,634	6.7
II 経費					
1. 倉庫検品料		1,265,075	49.0	1,343,942	47.3
2. 減価償却費		547,840	21.2	762,834	26.9
III その他		547,025	21.2	544,084	19.1
合計		2,579,427	100.0	2,840,494	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	50,251	862,232	862,232	407,387	407,387	505,096
当期変動額						
新株の発行	6,028	6,028	6,028			12,057
当期純利益				23,541	23,541	23,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,028	6,028	6,028	23,541	23,541	35,598
当期末残高	56,280	868,261	868,261	383,845	383,845	540,695

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,063	510,159
当期変動額		
新株の発行		12,057
当期純利益		23,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,679	8,679
当期変動額合計	8,679	44,278
当期末残高	13,743	554,438

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	56,280	868,261	868,261	383,845	383,845	540,695
当期変動額						
新株の発行	628	628	628		-	1,256
当期純損失				246,717	246,717	246,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	628	628	628	246,717	246,717	245,461
当期末残高	56,908	868,889	868,889	630,563	630,563	295,233

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,743	554,438
当期変動額		
新株の発行		1,256
当期純損失		246,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,327	3,327
当期変動額合計	3,327	248,788
当期末残高	10,416	305,649

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,168	245,955
減価償却費	562,532	769,143
レンタル用資産売却等に伴う原価振替額	363,696	373,818
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,351	129
契約負債の増減額(は減少)	7,246	2,344
受取利息	636	1,516
支払利息	17,212	18,533
新株予約権戻入益	-	6,365
売上債権の増減額(は増加)	216	80,503
棚卸資産の増減額(は増加)	5,947	31,093
仕入債務の増減額(は減少)	18,314	14,150
未払又は未収消費税等の増減額	36,265	12,273
未払金の増減額(は減少)	33,667	11,666
前受金の増減額(は減少)	50,492	9,702
その他	23,619	3,371
小計	1,077,831	958,309
利息の受取額	636	1,516
利息の支払額	17,212	18,533
法人税等の支払額	627	762
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,060,627	940,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,334,007	1,353,273
関係会社株式の取得による支出	58,533	-
関係会社貸付けによる支出	-	10,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,000	45,707
敷金及び保証金の回収による収入	9,851	-
長期預り金の返還による支出	6,076	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,389,766	1,408,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12,057	1,256
短期借入金の純増減額(は減少)	155,177	111,497
長期借入れによる収入	-	340,000
長期借入金の返済による支出	200,000	400,000
リース負債の返済による支出	-	11,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,764	41,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,903	427,302
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,526	1,092,622
現金及び現金同等物の期末残高	1,092,622	665,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

レンタル用資産 定額法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル用資産 2～3年

建物 5～9年

機械装置 5～13年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産総額に重要性が乏しいため、利息相当額の総額をリース期間中の各期に配分する方法として定額法を採用しております。減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントで事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) レンタル利用料等に係る収益

レンタル利用料等に係る収益においては、顧客との間で利用契約を締結しており、主な履行義務は、顧客の好みに合わせた洋服をスタイリストが選定し自宅に向けて配送するサービス及び当該環境等の提供であります。当該履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって収益を認識しており、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供時点において収益を認識しております。

(2) 販売売上(買取料)に係る収益

販売売上(買取料)に係る収益においては、レンタル中の洋服で気に入ったものについては購入することも可能なサービスを提供しております。顧客により、手元にあるレンタルされている商品の買取りの意思表示が行われた時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、売上時にポイントを付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントが使用された時点で収益を純額で認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

なお、重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
レンタル用資産	771,268	960,189
その他	247,248	356,390

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社における固定資産の減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度においては、airCloset事業については減損の兆候が認められませんが、新規事業を含むその他事業に関連する資産グループにおいて減損の兆候が認められるため、減損損失の認識要否について検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、予算及び事業計画に基づいて算定しており、過去実績などを考慮して策定した将来の会員数を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定には不確実性が伴うため、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準
委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基
準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書
560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として
踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期
間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計
処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、倉庫等の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務につい
て、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、倉庫等の原状回復費用に関して見積りの変更を行っ
ております。また、原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることから、不動産賃貸借契
約に伴う原状回復義務として償却を行っていた従来の簡便的な取り扱いによる処理から資産除去債務を負債計上す
る原則的な取り扱いに変更しております。これにより、資産除去債務は当事業年度期首より44,580千円増加して
おります。なお、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
圧縮記帳額	8,644千円	8,644千円
(うち、機械装置)	8,644	8,644

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,538,595千円	2,130,990千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	550,000千円	650,000千円
借入実行残高	350,000	650,000
差引額	200,000	-

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
給料及び手当	381,533千円	450,032千円
広告宣伝費	752,095	848,207
支払手数料	442,757	497,019
減価償却費	14,691	6,309
貸倒引当金繰入額	4,920	129

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,199,400	76,800	-	8,276,200
合計	8,199,400	76,800	-	8,276,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加76,800株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13,743
合計		-	-	-	-	-	13,743

3．配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,276,200	8,000	-	8,284,200
合計	8,276,200	8,000	-	8,284,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加8,000株は、新株予約権の行使による増加です。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10,416
合計		-	-	-	-	-	10,416

3．配当に関する事項
該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自2024年7月1日 至2025年6月30日）	当事業年度 （自2025年7月1日 至2026年6月30日）
現金及び預金勘定	1,092,622千円	665,320千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,092,622	665,320

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内	243,519	244,706
1年超	543,803	299,096
合計	787,322	543,803

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を第三者割当増資または銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、一部の取引については前受金を受理し信用リスクの軽減を図っております。敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金には主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は決済代行会社に業務を委託するとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
敷金	142,430		
貸倒引当金(*3)	64,430		
	78,000	77,549	450
資産計	78,000	77,549	450
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	960,000	999,500	39,500
負債計	960,000	999,500	39,500

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	58,533

(*3) 敷金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2026年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
敷金	188,137		
貸倒引当金(*3)	64,430		
	123,707	119,668	4,038
資産計	123,707	119,668	4,038
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	900,000	896,215	3,784
負債計	900,000	896,215	3,784

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	58,533

(*3) 敷金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,092,622	-	-	-
売掛金	365,246	-	-	-
敷金	142,430	-	-	-
合計	1,600,299	-	-	-

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,320	-	-	-
売掛金	284,742	-	-	-
敷金	65,886	122,251	-	-
合計	1,015,949	122,251	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	572,500	-	-	-	-	-
長期借入金	400,000	360,000	-	200,000	-	-
合計	972,500	360,000	-	200,000	-	-

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,997	-	-	-	-	-
長期借入金	360,000	-	200,000	-	340,000	-
合計	1,043,997	-	200,000	-	340,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	77,549	-	77,549
資産計	-	77,549	-	77,549
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	999,500	-	999,500
負債計	-	999,500	-	999,500

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	119,668	-	119,668
資産計	-	119,668	-	119,668
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	896,215	-	896,215
負債計	-	896,215	-	896,215

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、敷金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
子会社株式	28,533
関連会社株式	30,000

当事業年度（2026年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
----	-----------

子会社株式	58,533
-------	--------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
販売費及び一般管理費	8,679	3,038

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 96,800株	普通株式 28,000株
付与日	2015年 8月31日	2017年 4月 7日	2020年 4月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(2017年 9月 1日)まで継続して、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること	付与日から権利確定日(2019年 4月 8日)まで継続して、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること	付与日から権利確定日(2022年 4月16日)まで継続して、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること
対象勤務期間	自 2015年 8月31日 至 2017年 9月 1日	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年 9月 1日 至 2025年 7月31日	自 2019年 4月 8日 至 2027年 3月 7日	自 2022年 4月16日 至 2030年 4月15日

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株	普通株式 80,000株
付与日	2021年 3月31日	2023年12月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日(2024年 3月31日)まで継続して、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること	付与日から権利確定日(2025年12月 1日)まで継続して、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2024年 3月31日 至 2031年 3月26日	自 2025年12月 1日 至 2033年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年 4月15日付株式分割(普通株式 1株につき800株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年 6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	80,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	80,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	8,000	45,600	24,000	71,200	-
権利確定	-	-	-	-	80,000
権利行使	8,000	-	-	-	-
失効	-	2,400	-	2,400	32,000
未行使残	-	43,200	24,000	68,800	48,000

(注) 2022年4月15日付株式分割(普通株式1株につき800株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	157	480	1,223	1,223	404
行使時平均株価 (円)	483	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)		-	-	-	217

(注) 2022年4月15日付株式分割(普通株式1株につき800株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回Stock・オプションから第8回Stock・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

当事業年度は該当ありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	-千円
(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,604千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	1,299,683千円	1,301,869千円
資産除去債務	-	15,881
減価償却	22,799	14,157
契約負債	4,558	-
その他	39,451	40,939
繰延税金資産小計	1,366,493	1,372,847
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	1,299,683	1,287,968
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,809	70,978
評価性引当額小計(注)1.	1,366,493	1,358,946
繰延税金資産合計	-	13,900
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	13,900
繰延税金負債合計	-	13,900
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額の増加及び減価償却に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	93,194	287,188	-	187,215	219,154	512,930	1,299,683
評価性引当額	93,194	287,188	-	187,215	219,154	512,930	1,299,683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	287,188	-	187,215	219,154	155,170	453,140	1,301,869
評価性引当額	285,379	-	183,597	217,345	153,361	448,285	1,287,968
繰延税金資産	1,808	-	3,617	1,808	1,808	4,855	13,900

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	税引前当期純損失が計 上されているため記載 しておりません。
住民税均等割	2.19	
評価性引当金の増減額	406.06	
交際費損金不算入額	7.58	
株式報酬費用損金不算入額	12.42	
期限切れ欠損金	350.95	
その他	0.92	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.60	

(持分法損益等)

当社が有している非連結子会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略してありま
す。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積り、割引率は0.115～1.276%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	20,704千円	20,704千円
時の経過による調整額	-	243
見積りの変更及び簡便的な方法から 原則的な方法への変更による増加額	-	44,580
期末残高	20,704	65,528

(注) 当社は、従来、倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項に基づき、当該契約に関連して支出した敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりました。しかしながら、当事業年度において実施した同倉庫の増床工事に伴い、拡張後の設備を前提として原状回復費用を再度見積った結果、その見積額が差し入れている敷金の額を上回ることとなったため、当事業年度より、資産除去債務を負債として計上し、これに対応する除去費用に関連する有形固定資産の帳簿価額に加える方法によっております。この結果、当事業年度末における資産除去債務の残高は65,528千円となっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	パーソナルスタイリング事業
レンタル利用料等	4,314,829
販売売上(買取料)	642,760
顧客との契約から生じる収益	4,957,589
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,957,589

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 千円)

	パーソナルスタイリング事業
レンタル利用料等	4,432,162
販売売上(買取料)	743,517
顧客との契約から生じる収益	5,175,679
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,175,679

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針） ５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	365,462	365,246
契約負債	210,545	253,790

契約負債は、顧客からの前受金及び顧客に付与したポイントの未行使分であります。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	365,246	284,742
契約負債	253,790	241,742

契約負債は、顧客からの前受金及び顧客に付与したポイントの未行使分であります。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当社の事業セグメントは、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

当社の事業セグメントは、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報 ）

	前事業年度 （ 自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日 ）	当事業年度 （ 自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日 ）
1株当たり純資産額	65円33銭	35円63銭
1株当たり当期純利益または当期純損失（ ）	2円86銭	29円78銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	2円85銭	-
---------------------	-------	---

- （注）１．当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- ２．1 株当たり当期純利益または当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益または当期純損失 ()		
当期純利益または当期純損失 () (千円)	23,541	246,717
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失 () (千円)	23,541	246,717
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,218,512	8,283,794
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	40,848	-
(うち新株予約権) (株)	(40,848)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
レンタル用資産	2,221,496	1,272,265	497,080	2,996,681	2,036,491	709,526	960,189
建物	159,527	158,921	-	318,448	42,442	35,134	276,005
機械装置	144,810	4,240	52,777	96,272	25,265	17,956	71,007
工具、器具及び備品	31,086	5,598	516	36,168	26,790	6,334	9,377
有形固定資産計	2,556,919	1,441,025	550,373	3,447,570	2,130,990	768,951	1,316,579
無形固定資産							
ソフトウェア	2,875	-	-	2,875	2,875	191	-
無形固定資産計	2,875	-	-	2,875	2,875	191	-

(注)「当期増加額」欄のうち主な内容は次のとおりであります。

 レンタル用資産の取得による増加　1,272,265千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	572,500	683,997	2.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	360,000	0.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	560,000	540,000	0.75	2029年3月～ 2030年8月
合計	1,532,500	1,583,997	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	200,000	-	340,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	9,895	10,025	3,673	6,221	10,025
貸倒引当金(固定)	64,430	-	-	-	64,430

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	295
預金	
普通預金	665,024
合計	665,320

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
一般顧客（一般消費者分）	244,541
その他	40,201
合計	284,742

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
365,246	5,693,247	5,773,751	284,742	95.3	21

ハ．商品

品目	金額（千円）
商品（販売用商品等）	38,750
合計	38,750

ニ．貯蔵品

品目	金額（千円）
貯蔵品（梱包資材等）	17,227
合計	17,227

固定資産
イ．敷金

相手先	金額（千円）
鹿島建設(株)	81,560
(株)REMINE	64,430
日本GLP(株)	40,690
(株)丸井	1,456
合計	188,137

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ヤマト運輸(株)	27,279
(有)オーク物流	24,487
(株)MTG	18,379
カインズ商配(株)	13,363
中園化学(株)	12,445
その他	33,208
合計	129,163

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	250,000
(株)商工組合中央金庫	200,000
(株)りそな銀行	100,000
(株)三菱UFJ銀行	100,000
日本生命保険相互会社	14,000
その他	19,997
合計	683,997

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
オリックス(株)	34,713
(株)UPSIDER	23,263
(株)カラダノート	16,495
(株)G - g e n	13,483
スタイリスト報酬	13,051
その他	127,256
合計	228,264

二．前受金

相手先	金額（千円）
当社サービス個人顧客	231,222
合計	231,222

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)日本政策金融公庫	600,000
(株)商工組合中央金庫	300,000
合計	900,000

（注）１年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（３）【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	2,582,620	5,175,679
税引前中間（当期）純利益（千円）	243,447	245,955
中間（当期）純利益（千円）	243,843	246,717
１株当たり中間（当期）純利益（円）	29.43	29.78

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.air-closet.com/
株主に対する特典	株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期で当社株式を保有いただくこと、また、当社サービスの認知や理解の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。（注）2

（注）1．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2．株主優待制度の概要は次のとおりです。

- （１）対象となる株主様
毎年 6 月末（当社期末）現在の株主名簿上で、当社株式を300株以上保有されており、かつ、6 ヶ月以上継続（ ）して保有されている株主様を対象といたします。
（ ）継続保有期間は、「基準日（毎年 6 月末）において、同一の株主番号で株主名簿に連続して記載または記録された期間」とします。
- （２）株主優待の内容
ファッションレンタルサービス「airCloset」の月額会費 1 ヶ月無料クーポンを贈呈いたします。
- （３）お届け予定時期
毎年 9 月中旬ごろ（株主総会招集通知に同封を予定）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月22日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年9月22日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第12期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年8月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能または取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年9月16日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月24日

株式会社エアーフローゼット

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

浅井 清澄

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

丸山 清志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エアーフローゼットの2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エアーフローゼットの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象となる有形固定資産1,316,579千円を計上しており、これは総資産2,626,881千円の約50.0%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載されているとおり、当事業年度においては、airCloset事業については減損の兆候が認められなかったが、新規事業を含むその他事業に関連する資産グループにおいて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を実施した。ただし、減損損失の認識の判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 airCloset事業は、会社の基幹事業であるため、airCloset事業に関連する資産グループの減損の兆候判定が財務諸表に及ぼす影響は重要である。また、新規事業を含むその他事業に関連する資産グループについて、減損に関する認識判定において利用される将来キャッシュ・フローは経営者が作成した予算及び事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにおいては、過去実績などを考慮して策定される将来の会員数などの不確実性を伴う重要な仮定が用いられており、当該経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 上記のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれ、経営者による主観的な判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損の兆候判定に関連する内部統制を理解するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 ・資産のグルーピングが、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として、会社の経営実態が適切に反映されているかどうかにつき慎重に検討した。 ・各資産グループについて、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討するために、減損の兆候判定の資料を閲覧した。 ・減損の兆候判定に使用する部門別損益資料について、作成方法を理解するとともに、損益の正確性を確かめるため、財務会計数値との整合性を検討した。また、本社費等の共通費の配賦について、会社による配賦計算の妥当性を確かめるため、再計算を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された損益予算等との整合性を検証した。 ・当年度を含む過年度の予算と実績の比較分析により、翌年度予算の合理性につき検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる将来の会員数などの重要な仮定の合理性を評価するために、経営者への質問、会員数の過去実績の推移から趨勢分析を実施した結果と予算上の会員数の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エアーフローゼットの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エアーフローゼットが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。